

団体の概要

(令和 8 年 1 月 6 日現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(しやかいふくしほうじん すばる) 社会福祉法人 昂
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。	
(ふりがな) 名称	()
所在地	〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸二丁 8 番 4 番
設立年月	平成 7 年 3 月
沿革	平成 7 年 3 月 法人設立 平成 8 年 1 月 すずかけの郷 開所 平成 15 年 1 月 西金沢地域ケアプラザ 開設 平成 17 年 3 月 ハートフルガーデン川和 開所 平成 21 年 8 月 上永谷デイサービスセンター 開所 令和 2 年 5 月 とことこ弘明寺教室 開所 令和 2 年 10 月 コンパス金沢文庫教室 開所 令和 3 年 1 月 とことこ本郷台教室 開所 令和 3 年 5 月 とことこ戸塚教室 開所 令和 3 年 7 月 コンパス金沢文庫第 2 教室 開所 令和 4 年 3 月 とことこ戸塚第 2 教室 開所 令和 4 年 10 月 シーサイドかなざわ 開設 令和 4 年 11 月 アドバンス上柏尾 開設 令和 5 年 3 月 西柴地域ケアプラザ 開設 令和 5 年 3 月 西柴コミュニティハウス 開設 令和 6 年 4 月 田原の里・くず葉台ケアセンター 合併 令和 5 年 12 月 アドバンス汲沢 開設 令和 7 年 3 月 アドバンス下倉田 開設 令和 7 年 3 月 アドバンス上郷 開設
事業内容等	1. 第一種社会福祉事業 (イ) 特別養護老人ホームの経営 2. 第二種社会福祉事業 (イ) 老人デイサービス事業の経営 (ロ) 老人短期入所事業の経営 (ハ) 老人居宅介護等事業の経営 (ニ) 身体障害者居宅介護事業の経営 (ホ) 知的障害者居宅事業の経営 (ヘ) 老人介護支援センターの経営 (ト) 障害福祉サービス事業の経営 (チ) 小規模多機能型居宅介護事業の経営 (リ) 障害児通所支援事業の経営 3. 公益を目的とする事業 (1) 居宅介護支援事業 (2) 地域包括センター

財政状況 ※直近3か年の 事業年度分	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	総 収 入	3,023,658,867	2,599,207,342	3,214,941,993
	総 支 出	3,115,879,386	2,567,518,612	3,179,083,253
	当期収支差額	- 92,220,519	31,688,760	35,858,740
	次期繰越収支差額	1,797,778,090	1,828,677,820	1,909,957,700
連絡担当者	(ふりがな) 氏名			
	部署・職名			
	電話番号		FAX	
	E-mail			
特記事項				

事業計画書

1 運営ビジョン

(1) 地域における役割について

ア 地域ケアプラザ

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

運営ビジョン

地域ケアプラザの役割として、横浜市地域ケアプラザ条例に基づき、金沢区福祉保健計画および地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。誰もが住み慣れた地域において、健康で安心して自分らしい生活を継続できるよう、地域における福祉・保健活動の振興を図るとともに、福祉・保健サービスを身近な場所で提供します。また、医療・介護等の関係機関と連携しながら、地域のニーズや課題を的確に把握し、専門職としての役割、知識、情報を活かし、地域住民が主体となる地域づくりに共に取り組み、支援していきます。

近年、家庭を持つことにとらわれない生き方や多様なライフスタイルの広がりなど、社会的価値観は大きく変化しています。仕事や趣味を中心とした生活を送る中で、定年後に初めて地域との関わりを持とうとしても、円滑に地域コミュニティへ参加することが難しい状況が見受けられます。地域との接点が希薄になることで、地域に暮らしていながら孤立し「透明人間」になってしまうケースも少なくありません。

特に当施設の担当エリアは、幸浦工場地帯に近接し、大手企業の社宅として利用される借上げアパートが多いという地域特性があります。そのため、将来を見据え、企業で働く方々と地域コミュニティを早い段階からつなぐことも、地域ケアプラザの重要な役割の一つと捉えています。具体的には、ケアプラザ主催行事への参加をはじめ、地域の祭りや各種イベント、防災訓練等への参加を促進し、地域住民との交流機会を早期から創出していきます。これらの取り組みを通じて、世代や分野を越えたつながりを育み、地域住民の一員として自然に「顔の見える関係」が築かれることを目指します。

また、当施設は、地域ケアプラザ、コミュニティハウス、特別養護老人ホームの合築による複合施設です。1階のカフェや、2階のテラス・フィットネスジムなどの共用空間を活用し、子育て世代、高齢者、障がいのある方、地域住民や近隣企業の方々が日常的に交流できる環境を整えています。毎年11月には、合築施設合同で「わくわく秋祭り」を開催し、柴ファーム、さくら茶屋、障がい者支援施設等の地域資源と連携しながら、子どもから高齢者、入居者とその家族、地域住民まで、幅広い世代が交流する機会を創出しています。

今後は、「わくわく秋祭り」に加え、柴ファームと連携した地元農産物の朝市の開催や、食品ロス削減を目的とした規格外野菜を活用した配食サービスの実施を予定しています。これらの取り組みは、高齢者に限らず、支援を必要とするすべての方を対象とし、地域課題の解決と地域共生社会の実現に寄与するものと考えています。

合築施設内には「出会いの階段」があり、その先には「出会いの広場」が広がっています。子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが安心して過ごせるこの空間を通じて、人と人がふれあい、自然につながる関係性を育みます。誰一人取り残されることのない地域共生社会の実現に向け、当施設が地域のシンボルタワーとなることを目指し、今後とも取り組んでいきます。

【わくわく秋祭りの様子】

【福祉保健・活動団体の披露の場】【ぼたんちゃんとパチリ】【親子で楽しむゲームコーナー】



地域包括ケアシステムの推進

横浜市の 2025 年の目指す将来像「地域で支えあいながら、介護・医療が必要になっても安心して生活でき、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる」を念頭に地域包括ケアシステムの構築を進めます。地域の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される包括的な支援・体制を構築します。さらに今後は、地域のすべての住民が地域社会に参加する仕組みづくりを進めていきます。

金沢区地域福祉保健計画の推進

今年は、昨年より地域の皆さまと策定してきました、金沢ささえあいプラン第5期金沢区福祉保健計画を進めて行く年となります。第5期計画では、子育て支援・高齢者、障がい者の充実した生活・多世代交流・防犯、災害に強い地域を掲げています。この新たな課題達成に向けて、地域支援の中核的な役割となり支援していきます。

高齢者支援

高齢者支援においては、地域活動・交流コーディネーター、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業コーディネーターが一体となり、居場所づくりや介護・認知症予防、見守り活動（みなとホルダー）を積極的に推進します。

また、シニアの社会貢献を後押しするため「よこはまシニアボランティア登録研修会」を開催し、活躍の場を創出することで、生きがいの醸成と孤立防止を図ります。あわせて、シニアクラブ連絡会を通じて自治会・町内会の枠を超えた交流を促進し、地域ネットワークを広げていきます。

在宅医療ニーズへの対応については、多職種による一体的なサービス提供体制を構築し、安心して生活できる環境を整備します。また認知症にやさしいまちづくりを目指して、横浜市チーム

オレンジの取組として、認知症カフェ「海辺のサロン」の開催や、「認知症サポーター養成講座」「出張認知症講座」等を実施し、認知症に関する正しい知識や適切な対応方法の普及啓発を行います。権利擁護事業においても、相談対応のみならず、地域での講座等の普及活動を活発に行っています。あわせて地域の身近な総合相談窓口として、分野にとらわれず相談を受けとめ、関係機関と連携しながら切れ目のない支援につなぐ調整機能を行います。これらを通じて、すべての高齢者が自らの意思で自分らしい生活を継続できるよう支援していきます。

子育て・子ども支援

東部・南部地区の子育て支援者と連携し地域活動・交流コーディネーターが中心となり支援を行います。また、保護者が孤立することなく子育てができる、子育てサポート面での支援や講演会を実施します。特に共働き家庭の増加に伴い、小学生（特に低学年）の登校前・下校後の居場所が課題になっています。両親ともに早朝に自宅を出る為、子どもに戸締りをさせ学校の前で校門が開くのを待たせることに不安を抱く保護者が多いのが現状です。そこで合築施設である強みを活かし「シーサイドかなざわ」の協力を得て、登校前・下校後の時間に部屋を開放し、保護者や子どもたちが安心できる場所と時間の提供を行います。更に「見守りボランティア」の育成にも繋げていきます。また、子どもたちや保護者にケアプラザを知ってもらう機会にもなりますので施設の利用促進にも繋がっていくと考えます。

さらに福祉教育として学校や区役所・社会福祉協議会とも連携し、子ども向け認知症サポーター養成講座等も行っています。

障がい児・者支援

障がい児・者支援については、多様な価値観を共有する共生社会の実現に向け、誰もが参加できる事業の開催や、多様性を受け入れることが当たり前となる社会づくりを推進していきます。また、昨年は法人の障がい事業部と障がい者就労支援施設 10 社が連携し「障がい者就労支援フェス」を開催しましたが、今年はさらに内容を拡充し、継続して開催していきます。

現在、担当地域においては、65 歳以上の希望される方を対象に、見守りホルダー「みなとホルダー」を発行し、日常生活における見守り体制の構築に取り組んでいます。今後は、高齢者に限らず、障がいのある方や生活上の支援を必要とする方など、対象を拡大し、より包括的な見守り支援へと発展させていく予定です。

地域における「支え手」「受け手」という固定的な関係を越え、世代や分野を越えて支え合う地域共生社会の実現を目指します。複合施設としての特性を活かし、地域住民や関係機関と連携しながら、互いを尊重し合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりに取り組んでいます。

【みなとホルダー】



イ コミュニティハウス

コミュニティハウスが置かれている地域の特性をどのように理解し、その地域のニーズをどのように運営に反映していくかを具体的に記載してください。

担当地域は、歴史ある漁港の町であり、古くから住まわれている方々に加え、新しいマンション世代や閑静な戸建て住宅地の住民など、多様な世帯が暮らしています。

柴町は、1939 年の「町界町名地番整理事業」の施行により、金沢柴町および金沢寺前町の各一部から新設された町です。かつては「小柴村」と呼ばれており、古くからの住民の間では現在も「小柴」という呼び名が親しまれています。近年では、Uターンして漁業に戻る方も多く、漁師としての誇りや文化が脈々と受け継がれています。

また、西柴団地は 1960 年代後半に分譲地として整備された閑静な住宅地であり、自治会活動も活発に行われています。子育て支援から福祉サービスまで、多岐にわたる取り組みが継続されています。

一方、マリンシティ地区には、1995 年に建設された A～F 棟、総戸数 394 戸の大規模マンションがあり、加えて連合に所属していない柴マリン地区の 7 つの単位自治会も存在します。いずれの地域においても、住民が主体となった活発な活動が展開されています。

コミュニティハウスは、身近な生涯学習の場として重要な役割を担っています。各サークル団体が身近な場所を有効に活用できる場として機能させるとともに、生涯学習や交流の場としてのスペースを充実させる自主事業を立ち上げ、将来的には自主運営による活動へとつなげていくことを目指しています。

地域ニーズとして挙げられたのは、夜間に参加できるヨガやストレッチ教室の開催、また勉強や読書ができる静かなスペースの確保でした。そこで開所以来、地域の声を反映し、夜間ヨガ教室や夜間ピラティス教室を開催するとともに、コミュニティハウスの専有室を土曜日に「自分時間」として開放しています。現在では、試験勉強をする学生から、一人で読書や趣味の時間を楽しむ高齢者まで、多世代の方々がそれぞれの“自分の時間”を過ごしています。

今後は、こうした利用者が世代を超えて一緒に楽しめる場として、「西柴シネマパラダイス」と題した定期的な映画上映会や、「J A Z Z コンサート」の開催など、老若男女を問わず音楽や文化を楽しめる企画を検討しています。身近な場所で地域の方と顔の見える関係を築くことは、孤立の防止にもつながると考えています。

また、開所以来大変好評をいただいている事業として、「いつでも盆踊り」を開催しています。

「一年中盆踊りを踊りたい」という地域の声に応えた取り組みで、現在も毎月、2 部制で延べ 60 名近い方が参加されています。本事業は、音楽に合わせて身体を動かすことで下肢筋力の維持やバランス能力の向上を図るとともに、振り付けを覚えることによる認知機能の維持、参加者同士の交流による社会的孤立の予防など、介護予防の観点からも効果が期待されています。

今後は、この総勢 60 名が踊る迫力ある姿を地域行事等で披露する機会を設けるなど、参加意欲の向上と継続的な介護予防につながる場づくりにも取り組んでいきたいと考えています。

地域の方々が集う場を創出することは、交流の促進にとどまらず、防災・防犯意識の向上にもつながります。今後も、西柴コミュニティハウスだからこそ実現できる新たな企画を継続的に展開していきます。

(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組について

地域住民や関係者と連携・協働して地域の魅力と課題を把握し、地域ケアプラザ及びコミュニティハウスとして課題解決に向けた活動を行っていくための関係団体等との連携方法を具体的に記載してください。

担当地区の特色・魅力

担当地域は、歴史ある漁港の町であり、古くから住まわれている方々に加え、大規模なマンション群や閑静な戸建て住宅地が広がる、多様な世帯の住民が暮らす地域です。

柴町は鎌倉時代から続く歴史ある漁港で、当時「小柴」と呼ばれていた名残から、現在も地元の方々の間では「小柴」という呼称が親しまれています。横浜市内において第一種漁港として位置づけられているのは、柴漁港と金沢漁港の2港のみであり、柴町は漁業の町として発展してきました。漁業を生業とする家庭が多く、親族関係や近隣関係が密接であることから、日頃から隣近所での見守りや防犯に対する意識が高いことが地域の特徴です。また、漁業だけでなく、みかん農園や野菜栽培など農業を営む世帯も多く見られます。近年では若者のUターンも増えており、伝統ある例大祭には若い世代の参加も多く、漁港ならではの活気ある祭りが盛大に開催されています。

一方、閑静な戸建て住宅が多い西柴団地では、住民自らが築き上げてきた多様な支援活動が展開されています。子育て支援から福祉サービス、地域カフェの運営など、住民が安心して暮らし続けられる体制が整った地域であると言えます。

また、エリア内には大規模なマンション群が二つ存在します。一つはマリンシティ地区で、総戸数394戸の大規模マンションがあり、管理組合やシニアクラブが中心となって地域活動を推進しています。もう一つは、連合には所属していない7つの単位自治会からなる柴マリン地区で、住民自ら立ち上げた「柴マリンネットワーク」が中心となり、活発な地域活動が行われています。

課題及び将来像

柴町は親族関係が多い地域であることから、新たに転入してきた住民が地域に入りにくい側面も見受けられます。ケアプラザでは、誰もが参加できる事業や「わくわく秋祭り」などを通じて交流の機会を増やすとともに、夏祭りである例大祭を通して、漁港ならではの歴史ある祭りを新しい地域住民や若い世代と共に盛り上げ、伝統が次世代へ継承されていくことを期待しています。

西柴団地については、坂の上に位置する住宅地であることから、今後高齢化が進むにつれて、現在の商店だけでは買い物に不便を感じる住民が増えることが想定されます。また、多種多様な地域活動を継続・発展させていくための担い手不足も課題であると感じています。一方で、経験豊富な住民が多い地域であることから、これまでも様々な挑戦が行われてきました。今後は、商店街の継続・発展や住宅地へのミニバス導入などについて、民間企業も含め、地域住民と共に検討していきたいと考えています。

マリンシティ地区および柴マリン地区においても、地域活動の担い手の確保や、マンション内における見守りの仕組みづくりが重要であると考えています。

また、各自治会・町内会のシニアクラブにおいて会員数の減少が課題となっていることから、昨年度はシニアクラブ連絡会を開催し、情報共有を行いました。その中で、自治会・町内会の枠を超えた活動を実施できればよいという意見も挙がっています。シニアクラブは各地域で活発に活動し

ているため、今後も連絡会を継続し、金沢区社会福祉協議会と連携した合同事業を増やすことで、会員数の増加につなげていきたいと考えています。

エリア全体に共通する課題として、共働き家庭の増加に伴い、小学生、特に低学年児童の登校前・下校後の居場所確保が挙げられます。両親が早朝に自宅を出る家庭も多く、子どもだけで戸締りを行い、学校の校門が開くまで待たせることに不安を感じている保護者が多いのが現状です。

そこで、合築施設である強みを活かし、「シーサイドかなざわ」の協力を得ながら、登校前・下校後の時間帯に部屋を開放し、保護者や子どもたちが安心して過ごせる場所と時間を提供していきます。あわせて、「見守りボランティア」の育成にも取り組んでいきます。

これらの取り組みを通じて、子どもや保護者にケアプラザを身近な存在として知ってもらう機会を増やし、施設の利用促進にもつなげていきたいと考えています。

(3) 担当地区における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体に加え、他の地区センター条例に基づく施設又は地域ケアプラザとの連携について、具体的に記載してください。

地域との連携

- ・地域支援チームの一員として、チーム会議や地区推進連絡会へ継続的に出席するとともに、地域行事や活動へ積極的に参加し、引き続き地域支援に取り組んでいきます。

- ・金沢区東部地区社会福祉協議会執行委員会（月1回）に参加し、地域課題や行事についての情報共有を行うとともに、委員会活動へ積極的に参画・支援していきます。

- ・金沢区南部地区常任理事会（月1回）に参加し、地域課題や行事への理解を深め、継続的な地域支援を行っていきます。

- ・金沢文庫小学校および金沢中学校、スポーツ推進委員と連携し、子どもと地域を中心とした取組を進めていきます。

- ・南部地区・東部地区・シーサイド地区の保健活動推進委員連絡会および民生委員・児童委員連絡会に定期的に参加し、情報共有を行うとともに、地域ケアプラザの取組について周知を行っていきます。

- ・地域ケア会議においては、個別課題や困難ケースについて、民生委員・児童委員、専門機関、薬局、行政、警察等と情報共有を行い、課題解決に向けた意見交換を実施し、個人の困りごとから地域全体の課題解決へとつなげていきます。

- ・東部地区多世代交流部会のオブザーバーとして毎月会議に参加し、毎年開催される「葉っぱいフェスタ」について、企画段階から実施まで連携を図っています。今後も継続的に参画し、多世代交流の推進に努めていきます。

区役所との連携

- ・地域ケアプラザ各職種による連絡会（月1回）に出席し、情報交換および意見交換を行います。

- ・区定例会（月1回）を実施し、困難ケース等について情報共有を行い、適切な支援につなげていきます。必要に応じて、複合的課題を抱えるケース等について、カンファレンス実施、同行訪問等を行い関係機関と連携した支援を行っています。

- ・区子ども家庭支援課と連携し「地区別すこやか子育て交流会」の計画・実施を行います。

区社会福祉協議会との連携

- ・小・中学校において、車椅子体験や地域活動を知る機会を通じた福祉教育を実施しています。
- ・近隣大学2校にてボランティア実践講座を開催し、ボランティア活動への理解促進と担い手育成に取り組んでいます。

関係機関との連携

- ・泥亀地域ケアプラザ、能見台地域ケアプラザと連携し、西柴中学校において福祉教育（車椅子体験、地域の活動団体を知る取り組み）を実施しています。
- ・担当地域の歯科医師によるオーラルフレイル予防講演会を実施しています。
- ・区内在住の歯科大学体育学分野の講師による講演会を実施しています。
- ・担当地域内の郵便局、警察、薬局、福祉施設、居宅介護支援事業所等と、地域ケア会議や民生委員・児童委員交流会を通じて連携しています。
- ・西柴団地自治会のホームページにて、毎月ケアプラザおよびコミュニティハウスの広報誌を掲載していただいています。
- ・「さくら茶屋にししば」（NPO 法人）と情報共有を行うとともに、秋祭りにおいて連携しています。
- ・柴ファームと、「わくわく秋祭り」において、みかんや野菜の販売を通じた連携を行っています。
- ・「わくわく秋祭り」では、地域住民の健康づくりを目的に、保健活動推進員と協働し、健康測定や健康づくりに関する助言を行う健康ブースを設置しています。
- ・西柴団地福祉サービスと連携し、敬老会やクリスマス会等の行事を実施しています。
- ・金沢南部地区「シーエンジェル」には実行委員会の一員として参画し、クリスマス会等のイベントでは共催として、親子参加型の「ペットボトルランタン作り」などを実施しています。
- ・不登校児およびその保護者を支援する「フレンドリースペース金沢」と連携し、活動内容や経験を紹介する講演会を実施し、親子が安心して参加・相談できる場を提供しています。
- ・横浜市立大学および関東学院大学とは、区社会福祉協議会、区役所、区内地域ケアプラザと連携し、ボランティア実践講座を毎年実施しています。担い手育成の観点から、今後も継続して取り組んでいます。
- ・金沢区地域子育て支援拠点「とことこ」とは、共催事業の開催に加え、当ケアプラザ主催の子育て支援事業「ぐー・ちょき・ぱー広場」においても連携し、保護者が気軽に相談できる場づくりを行っています。また、「とことこ」が主催する、発達に不安を抱える子どもとその家族を支援する居場所・ネットワーク「てくてく」にメンバーとして参画し今後も連携した支援を行っています。
- ・地域密着型通所介護事業所（レコードブック、つくしんぼ、サニーテラス）およびグループホームソラスト西柴の運営推進会議に参加し、情報共有を行うとともに顔の見える関係を構築し、地域包括ケアシステムの一員として連携した支援に取り組んでいます。
- ・令和6年度より2年連続で、横浜市立大学看護学科「キャリア形成看護学実習」のフィールドワークを受け入れています。今年度は「防災・減災」をテーマに、学生が職種にとらわれず地域ケアの提供方法を検討できる機会を提供しています。

・横浜市立大学医学部生および看護学生による、地域住民向け講演会「未病と漢方医学」をボランティアで実施していただきました。将来の医療を担う学生の専門的な知識を地域へ還元するとともに、未病予防の啓発と多世代交流の促進を図っています。

(4) 合築施設との連携について

同一敷地内の合築施設との連携方法について、具体的に記載してください。

行事・交流事業による連携

毎年 11 月に、合築施設である特別養護老人ホームシーサイドかなざわと合同で「わくわく秋祭り」を開催しています。特別養護老人ホーム入居者およびその家族、近隣住民が一体となって楽しむイベントとして定着しており、参加者は年々増加し、現在では 400 名を超える規模となっています。今後は、雑貨・衣料・リサイクル品等の販売内容をさらに充実させ、入居者がゲームやイベントへの参加にとどまらず、自ら商品を選び、買い物を楽しめる機会の拡充を図っていきます。

日常的な事業参加・情報共有による連携

特別養護老人ホーム入居者は、ご家族とともに、ケアプラザで実施しているサロン、コーラス、認知症カフェ等の事業に日常的に参加しています。毎月発行しているケアプラザ広報誌を特別養護老人ホーム入居者にも配布し、地域で暮らす一員としてケアプラザを身近に利用していただけるよう取り組んでいます。同一敷地内に合築されていることが、こうした継続的かつ自然な交流を可能にする大きな強みとなっています。

ボランティア活動を通じた連携

ケアプラザで実施している「かもめのアトリエ」は、ものづくりを通じて地域住民がボランティア活動へ参加するきっかけづくりを目的とした事業です。12 月には、地域ボランティアが折り紙で祝箸用の箸袋を制作し、お正月に使用していただくため、特別養護老人ホーム入居者約 100 名へプレゼントしました。制作したボランティア、受け取った入居者の双方から喜びの声が聞かれ、合築施設ならではの連携の意義と相互交流の大切さを実感する機会となっています。

防災・福祉避難所運営における連携

同一敷地内に整備されている合築施設として、平常時から災害時を見据えた協力体制の構築に努めています。防災訓練は年 2 回、合築施設全体で合同実施しており、大地震発生時の津波を想定した訓練では、貸館利用団体にも参加を呼びかけ、外階段を使用して 5 階屋上へ避難する実践的な訓練を行っています。特別養護老人ホームシーサイドかなざわの防災委員会にも参加し、福祉避難所開設時における役割分担や連携方法について、日頃から確認・協議を行っています。災害発生時には、西柴地域ケアプラザと特別養護老人ホームがともに福祉避難所としての役割を担うことから、合同訓練を通じて情報共有および連携体制の強化を図っています。

ボランティア育成・活動機会の提供

地域ケアプラザでは、65 歳以上を対象とした「よこはまシニアボランティアポイント」の登録会

を定期的実施し、登録されたボランティアの活動の場を紹介しています。現在も多く登録者が継続的にボランティア活動に参加しています。福祉保健活動団体の発表の場として、特別養護老人ホームやデイサービスで開催される敬老会やクリスマス会等において、日頃の活動成果を披露する機会を設けています。

今後の展開

今後は、1階中庭を活用し、落語、盆踊り、音楽会等を定期的開催することで、特別養護老人ホーム入居者、その家族、地域住民が共に楽しめる交流の場づくりを進めていく予定です。

【かもめのアトリエの様子】



【ボランティア手作りのお正月用祝箸袋】



2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、事業実績等について、記載してください。

法人の理念

「私たちは、お客さまに思いやりの心で接する福祉サービスのプロ集団です」

目 的

- (1) お客さまの安心と快適
- (2) 社員のやりがいと成長
- (3) グループの永続的发展

私たちは、福祉におけるプロフェッショナルとして、知識と技術、そして誠意と情熱をもってお客さまの心の満足を目指します。それは、「安全とお客さまのニーズを最優先に行動することであり、私たちを必要とするお客さまは、いつでも受け入れることを意味します。そして、法人を支えるスタッフ一人一人が、やりがいをもって目的目標の達成に取り組めるよう、全てのスタッフは熱意と成果に対して、公正かつ平等に評価を受けます。さらに、もてる能力を最大限に伸ばして成長できるよう能力向上の機会が与えられています。これらの法人の活動を、私たちは永遠に続けたいと願っております。永続的に事業を発展させることは、お客さまへの責任、スタッフへの責任を果たすことであり、ひいては、地域社会に貢献することにつながると考えております。『心の笑顔でひとりひとりを大切に』これが私たちの目標です。グループ行動指針・行動規準に明確に示されており、社員全員に周知徹底しております。

業務実績等について

社会福祉法人 昴は、平成 7 年 3 月 30 日設立から 31 週年を迎えます。

現在は、下記の事業を実施しています。全ての事業において安定した事業運営を行っています。

施 設 名	事 業 内 容
特別養護老人ホーム すずかけの郷	介護老人福祉施設、短期入所(予防)、通所介護(予防)、訪問介護(予防)
特別養護老人ホーム ハートフルガーデン 川和	介護老人福祉施設、短期入所(予防)
上永谷デイサービスセンター	通所介護(予防)、居宅介護支援
横浜市西金沢地域ケアプラザ	地域包括支援センター、地域活動交流、生活支援体制整備事業、居宅介護支援、通所介護(予防)
放課後等デイサービスとことこ 弘明寺教室	放課後等デイサービス
放課後等デイサービスとことこ 本郷台教室	放課後等デイサービス
放課後等デイサービスとことこ 戸塚教室	放課後等デイサービス
放課後等デイサービスとことこ 戸塚第 2 教室	放課後等デイサービス
放課後等デイサービスコンパス 金沢文庫教室	放課後等デイサービス
放課後等デイサービスコンパス 金沢文庫 2 教室	放課後等デイサービス
特別養護老人ホーム シーサイドかなざわ	介護老人福祉施設、短期入所(予防)、通所介護(予防)
横浜市西柴地域ケアプラザ 横浜市西柴コミュニティハウス(複合施設)	地域包括支援センター、地域活動・交流、居宅介護支援 生活支援体制整備事業 コミュニティハウス
地域密着型特別養護老人ホーム 田原の里	地域密着型介護老人福祉施設、短期入所(予防)、小規模多機能型居宅介護
くず葉台ケアセンター	通所介護(予防)、居宅介護支援
障がい者グループホーム アドバンス汲沢	共同生活援助
障がい者グループホーム アドバンス上柏尾	共同生活援助
障がい者グループホーム アドバンス上郷	共同生活援助
障がい者グループホーム アドバンス下倉田	共同生活援助

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

当法人では、ご利用者のために施設を有効活用するとともに、高い水準のサービスを維持するため、職員の育成に注力しています。この取り組みにより、職員のコスト意識が高まり、業務改革や原理原則の徹底を通じて効率的な運営が行われています。

予算の執行状況について

理事会承認の予算計画に基づき予算を執行しており、毎月1回の月例会議で収支状況を確認し予算執行の適正管理を徹底しています。これにより、平成7年の法人創設以来、健全かつ安定した経営状態を維持しています。また、毎月1回顧問契約を締結している税理士法人の財務指導を受け、適正に経理処理が実施されているか、予算執行が行われているかを確認しています。

法人税等の滞納の有無について

当法人は社会福祉法人であるため、法人税は原則非課税となっています。消費税については、顧問税理士法人の指導を受け適正に納付しており、令和6年度の消費税及び地方消費税の確定申告の金額は471万円となっています。

財務状況の健全性について

令和6年度決算時における純資産比率は77.7%、流動比率は511.5%となっており、安定的な財務状況で運営されています。

独立行政法人福祉医療機構と金融機関より、特別養護老人ホーム建設資金の借入がありますが、返済は計画的に行われており、適正な資金管理がされています。

安定した経営ができる基盤等について

各事業所や法人本部において、運営を司る各種委員会・会議を行い、活発に活動しています。令和6年度決算時、資金収支計算書の事業活動収入が298,240万円、事業活動資金収支差額が18,752万円以上と安定した経営がされております。

当ケアプラザおよびコミュニティハウスでは、指定管理委託費の適正・公正・明瞭な使途の確立に取り組むとともに、法人本部においても予算執行管理を徹底しています。加えて、財務諸表等は電子開示システムを通じて公表しており、透明性の高い財務運営を実現しています。

3 職員配置及び育成

(1) 施設長並びに各施設における職員の確保及び配置について

ア 施設長

地域ケアプラザ及びコミュニティハウスを一体的に運営していく上で、どのような経験や資格を有した施設長を配置するのかについてその考えを記載してください。

開設当初より同一の施設長が継続して施設運営を担っており、当該施設長は、地域活動・交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、地域ケアプラザ所長として17年にわたり地域ケアプラザの地域支援業務に従事してきた実績を有しています。これまでに培った豊富な知識と経験を活かし、安定的かつ適切な施設運営を行っています。

また、地域住民と日常的に積極的な交流を重ねることで地域との信頼関係を構築し、地域ニーズの的確な把握に努めるとともに、関係機関と密接に連携しながら、信頼関係を基盤とした地域課題の解決に向けた取組を推進しています。

イ 地域ケアプラザ

地域ケアプラザを運営していく上で、職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、その考え方を記載してください。

地域ケアプラザを運営していく上での職員配置について、専門知識だけではなく、既存の地域ケアプラザにて勤務の経験があり、地域支援に従事した人材を配置しています。地域活動・交流コーディネーター及び生活支援コーディネーターは、地域の様々な場面で必要とされるコミュニケーション能力が高い人材を配置しています。

また、地域包括支援センターには、専門的知識だけでなく総合相談に対応すべく的確で丁寧な傾聴ができる人材を配置しています。また、プランナーを1名配置し介護予防ケアマネジメントを充実させています。

当法人では、資格取得支援制度を設けており、職員は積極的に資格習得を行っています。更に定期的に職場意識調査や面談を行い公平な「人事評価制度」により非常勤から正社員への異動も多く、モチベーションの維持を図り、離職率ゼロを目指しています。以上により地域ケアプラザを運営していく上で、職員配置の欠員が出ないよう内部異動が可能な仕組みを確立しています。

ウ コミュニティハウス

コミュニティハウスを運営する職員の人員体制（雇用種別、人数など）と勤務体制（勤務時間、休日設定など）を具体的に記述してください。また、この組織体制が、コミュニティハウスの管理運営を行っていく上で優れている点を示してください。

上記組織体制における各職員の業務種別について、業務内容（所掌事務）、必要な職能（資格、技能、経験値）、採用の条件（経験値、資格、経歴など）などの概要を具体的に記載してください。

コミュニティハウスでは、地域ケアプラザ所長とコミュニティハウスの館長が兼任である為、全体を管理・把握する常勤職員を1名配置し、パート非常勤職員の育成及び勤務調整等を行っています。職員は、下記の人員及び勤務体制が必要と考えています。

雇用種別	勤務時間	人数	勤務日数
1. 常勤職員	9:00～18:00	1	週5日勤務
2. 非常勤パート	9:00～18:00	1	週4日勤務
3. 非常勤パート	18:00～21:00	2	週3日勤務

資格に関しましては特に設ける予定はありませんが、自主事業の企画運営を担う為の能力及び地域の窓口として礼節が身につけており、コミュニケーション能力が高い職員を配置しています。また、配置している職員は、コミュニティハウス勤務の経験があり、円滑な運営を任せられる人材を確保しています。

(2) 育成・研修について

地域ケアプラザ及びコミュニティハウスの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

当法人は、すべての事業を地域の皆さまの生活を支えるための「サービス」として捉え、ご利用者さまはすべて「お客さま」と認識し、「安心と快適」を提供するとともに、お客さまの心の満足を目指して、誠意と情熱をもって取り組む為に新入職員には、3 日間の思いやり研修を実施しております。また、新入職員育成の為、OJT 制度を設けており、業務に精通した職員がサポーターを担当します。これにより、未経験者が安心してスキルを習得できるシステムとなっております。そして、法人の理念に基づき、目的と目標を明確にして行動指針を定めるとともに、年間事業活動計画を作成して職員の育成と研修を行ってまいります。また法人研修以外にも区役所・社会福祉協議会が主催する研修に参加し専門知識を習得してまいります。

接遇フォローアップ研修	1 回/年	基本マナーの再確認
エキスパートワーカー研修	随時（法人基準クリア者）	高度な思いやり行動を実践し、職員の見本となるエキスパートを選出
内部研修	1 回/月	全職員参加 ・ 6S 研修（整理・整頓・清掃・作法・習慣） 1 回/年、他施設職員による 6S チェックを実施 ・ コンプライアンス研修（1 回/年）
外部研修	随時	職員のスキルアップのため
幹部職員マネジメント研修	1 回/月	外部講師によるマネジメント研修

年間計画

	内 部 研 修 年 間 計 画		
4 月	個人情報及びプラバシー保護	10 月	感染症について
5 月	各種場面での災害対応検討	11 月	虐待・身体拘束について
6 月	食中毒について	12 月	コンプライアンス研修
7 月	交通安全について	1 月	活動計画・職場意識調査
8 月	認知症について	2 月	倫理・法令に関する研修
9 月	災害時対応	3 月	各種場面での災害対応検討

人事考課の実施

職員の業績・能力・意欲を、明確な評価基準に基づき公平に評価するため、人事評価シートを運用しています。評価シートでは、職員一人ひとりが年間目標を設定し、半期ごとに振り返りを行うとともに、上司との面談を実施しています。これにより、職員は自身の立ち位置や今後進むべき方向を確認し、上司からのフィードバックを通じて、自身の強みや不足しているスキルを客観的に把握することができています。

資格取得支援制度

スキルアップを目指す職員をサポートするために、資格取得支援制度を実施しています。職員は、資格取得をすることで職種の選択の幅が広がりモチベーションの向上にもつながっています。

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組について

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検等）計画及び積極的な修繕計画について、具体的に記載してください。

地域の皆さまが、安心して快適に利用できるように保守管理年間計画に則り施設管理を行っています。保守管理及び設備の点検は専門的な知識と技術が求められることから、電気・機械類・植栽・定期清掃は、専門の事業者へ委託し適切な施設維持、保全を図っています。

委託事業者とは、毎月、会議を開催のうえ状況を把握しています。早急な改善が必要な場合は、行政機関へ相談、協議し修繕を実施しています。

また、毎年、建築物等の指定管理者点検を行っています。ご利用者さまに安心してご利用頂くために行政機関、委託業者と連携し安全確保に努めます。

整理・整頓・清掃

・当法人では、職場の管理基盤づくりの取組として、「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「習慣」の頭文字を取った「5S」に、社会人としての一般常識や人としての思いやりなど、正しい行動を身につけることを目的とした「作法」のSを加えた「6S活動」を推進しています。

「6S活動」は、お客さま満足の向上を目的とし、全施設において共通の取組として、職場環境の改善および質の高いサービス提供につなげています。

また、年1回の施設巡回チェックを実施し、6Sに基づく取組状況や改善が必要な箇所を確認するとともに、継続的な環境改善に向けた取組を進めていきます。

衛生管理

- ・館内入口及び各貸室入り口には、手指消毒液を設置しています。
- ・感染症流行期間では、閉館時に館内手すり等を次亜水・アルコールにて消毒を実施しています。

ウェブアクセシビリティ方針について

・高齢者や障がい者など、心身の機能に関する制約や利用環境等に関係なく、すべての方がウェブで提供される情報を利用できるように、ウェブアクセシビリティ対応を引き続き行っていきます。

<年間保守契約>

	作 業 内 容
4月	電気設備点検・トイレ清掃（開館日）
5月	床面ワックス・ガラス定期清掃・グリスフィルター清掃・電気設備点検・総合巡視点検・グリストラップ清掃・排水溝清掃・トイレ清掃（開館日）
6月	冷温水発生機点検・害虫駆除・消防設備点検・電気設備点検・水質調査トイレ清掃（開館日）
7月	総合巡視点検・電気設備点検・トイレ清掃（開館日）・トイレ清掃（開館日）
8月	グリストラップ清掃・電気設備点検・冷温水発生機点検・トイレ清掃（開館日）
9月	総合巡視点検・電気設備点検・トイレ清掃（開館日）

10 月	電気設備点検、床面・ガラス清掃、冷温水発生機点検・トイレ清掃（開館日）
11 月	冷温水発生機点検・床面ワックス・ガラス清掃・総合巡視点検・電気設備点検・グリスフィルター清掃・グリストラップ清掃・トイレ清掃（開館日）
12 月	害虫駆除、電気設備点検、消防設備点検・トイレ清掃（開館日）
1 月	電気設備点検、総合巡視点検・トイレ清掃（開館日）
2 月	冷温水発生機点検、グリストラップ清掃、電気設備点検・トイレ清掃（開館日）
3 月	総合巡視点検、電気設備点検、排水溝清掃・トイレ清掃（開館日）

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。
※急病時の対応など。

西柴地域ケアプラザおよび西柴コミュニティハウスでは、利用者の安全・安心を最優先とし、日常的な事件・事故の予防と、発生時の迅速かつ適切な対応の両面から取り組んでいます。

事件・事故の未然防止策

- ・職員全員に入職時に緊急対応等全てが載っているマニュアルファイルを配布しています。
- ・事故防止検討委員会の開催：3 か月に 1 回、ヒヤリハット事例を活用した検証と改善策の検討を実施しています。職員間で事故に至る前段階の状況を共有し、再発防止・意識向上を図っています。
- ・開館中の安全管理については、複数職員による勤務体制を整え、1 日 3 回の館内巡回を実施しています。来館者の皆さまが安心して利用できるよう、プライバシー保護に配慮した運用基準を定めるとともに、正面入口 2 か所に防犯カメラを設置しています。閉館後は、警備会社と契約をしております機械警備が作動します。
- ・緊急の対応が必要になった際にすぐに行動できるよう、事務所内に事件事故等報告緊急連絡網を掲示しており、確認して正しく行動できるようにしています。
- ・施設全車にドライブレコーダーを設置し、安全運転の励行と事故の事実確認を行います。

事故・急病等への緊急対応

・急病発生時には、救急対応マニュアルに基づき、職員が救急車到着までの間、迅速かつ適切な救急対応を行います。また、施設内に設置している AED を適切に使用できるよう消防職員を講師として招いた研修を実施し、急病発生時において全職員が適切な初動対応を行える体制を整えています。包括職員 3 名が看護師資格を有していますが、万が一、看護師が不在となる場合には、同一建物内の上階にある特別養護老人ホームの看護師と連携し、速やかな対応が可能な体制を確保しています。

個人情報保護について

・法人で定めた「個人情報保護に関する基本方針」、「個人情報の利用目的」、「個人情報の取り扱いについてのご説明」を施設内に掲示、業務において個人情報を適正に取扱い、個人のプライバシーが侵害されることのないよう行動する旨の意識付けを行います。

- ・職員入職オリエンテーション時に、就業規則に定めた「個人情報の取り扱い」について説明を行い、誓約書を保管します。
- ・公的機関から発信される個人情報保護に関する情報を研修のテキストとして活用し、業務において個人情報が正しく使用されているかの確認を行います。
- ・重要事項説明を行う際は、個人情報の使用についても説明し、利用者の方の了承と同意（押印）の上で厳重な取り扱いを徹底します。
- ・サイバーセキュリティ上の情報漏洩対策として、PCの起動時および一定期間操作がない場合のスリープ時にパスワード保護を設定しています。また盗難防止対策として、PCにはチェーンロックを施しています。
- ・郵便物、ファックスの宛先は必ず2人でチェックし、誤送信防止に努めます。
- ・法人の規定により全パソコンにてUSBの利用が出来ないシステムになっており、個人情報の持出しが出来ない仕組みとなっています。
- ・横浜市長宛てに個人情報保護条例を遵守する旨の誓約書を提出しています。

職員研修・訓練

- ・年1回以上、消防職員を講師として招いた研修を実施し、急病発生時に全職員が適切な初動対応を行える体制を整えています。
- ・事故防止検討委員会が中心となって警察職員による事故防止研修を企画し、毎年、ケアプラザ職員および地域住民を対象に事故防止に関する講座を開催しています。

関係機関との連携

- ・警察・消防・医療機関などの関係機関との連携を強化し、緊急時の対応力と事業継続力の向上を図っています。

(3) 災害に対する取組について

ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難場所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に備えた事前準備や福祉避難所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

研修の実施

- ・ケアプラザに勤務する新人職員には、入職時に「福祉避難所対応マニュアル」及び「災害時マニュアル（開館時・閉館時）」を配布し、研修を実施しています。
- ・全職員が福祉避難所としての役割を理解し、発災時に迷わず行動できるよう徹底します。

福祉避難所の開設

- ・開設は区災害対策本部の指示に基づき行います。
- ・発災時間に応じて、開館時・閉館時それぞれのマニュアルに沿って対応します。

閉館時の職員参集

- ・ 閉館時に災害が発生した場合に備え、全職員が安否確認システムに電話番号を登録しています。発災時には、ショートメールを活用して安否確認を行うとともに、参集の可否および参集までに要する時間を報告する仕組みを整えており、速やかな職員参集が可能な体制を確保しています。
- ・ 施設単位の連絡網でも電話確認を行い、安否確認が取れた2名以上の職員が、自宅からケアプラザに近い者を中心に現場確認を実施します。
- ・ 参集職員数に応じて、受け入れ可能人数を決定し、速やかに福祉避難所を開設します。

訓練の実施

- ・ 年1回、施設長不在時においても円滑に開設準備が行えるよう、発災から避難者受入までを想定した福祉避難所開設訓練を実施しています。訓練では福祉避難所情報共有システムの操作確認、避難者受け入れ部屋や備蓄品の確認を全職員で行います。

備品管理

- ・ 蓄電池は事務所に常設し、緊急用携帯電話の充電を常に最大状態に保つ管理体制を整えています。防災備蓄物資の適正管理を徹底しています。

イ 災害に備えるための取組について

震災や風水害等といった災害や、感染症の発生・まん延に備えるための取組について、具体的に記載してください。

担当施設は、背後の斜面が土砂災害警戒区域に指定されており、また関東地方で大地震が発生した場合には津波浸水の可能性がある地域に位置しています。このため、震災・風水害・感染症の発生およびまん延など、複合的な災害を想定した体制整備を行っています。また、災害時にいち早く情報収集ができるよう、横浜市避難ナビの活用などにも取り組んでいます。

BCP（事業継続計画）の策定・管理

BCP（事業継続計画）および開館時・閉館時対応マニュアルを策定し、施設運営の優先順位、職員の役割分担、緊急連絡体制を明確化しています。あわせて、初動対応チェックリストを作成・活用し、迅速な対応できるようにしています。またBCP委員会を設置し、研修・訓練の結果を反映させ、BCPの定期更新を行っています。

震災や風水害時には、安否情報と動員見込み時間を報告するシステムを導入しています。定期的にシステム入力訓練を行い、迅速に対応できるようにしています。このシステムはショートメール対応となっており災害時にもつながりやすいとされています。

施設・設備および備蓄の管理

施設内外の安全確認や備蓄物資の定期点検を実施しています。また、非常時に備え、電動自転車の充電管理や社用車の燃料補充を行うほか、屋内用ポータブル蓄電システムを常備し、停電時

に活用できる体制を整えています。また、発災時に速やかに避難できるよう、ラジオ・飲食物・簡易トイレ等を収納した非常用防災リュック、ヘルメット、懐中電灯を事務所に常備し、すぐに持ち出せる体制を整えています。

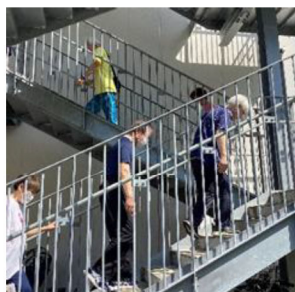
避難経路については、事業開始時に必ず説明を行うとともに、館内各所に写真付きで一目で分かる避難経路の掲示を行い、来館者の目に留まりやすい工夫をしています。

利用者の安全確保と避難対策

災害発生時には、施設利用者の安全確保を最優先としています。

垂直避難については、シーサイドかなざわ外階段を使用して5階屋上への避難を基本としています。また、車いす利用者等に対応する避難経路として、柴ファーム方面への避難ルートも確認しており、職員全員が状況に応じて臨機応変に対応できる体制を整えています。避難訓練では、貸館利用者（60～80代）10名と職員2名が、合築施設である「シーサイドかなざわ」屋上まで外階段を使用して避難しました。避難完了までの所要時間は4分で、実践的な訓練として、時間の計測や安全確認を行いながら実施しています。

【避難訓練の様子】



【避難の所要時間】



地域住民との防災連携

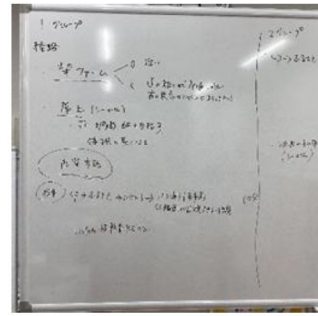
ケアプラザ事業「わくわく秋祭り」において、参加者（子供を含む）向けに災害発生時の知識習得を目的としたスタンプラリーを実施しました。多くの地域住民が参加し、防災意識の向上と地域での防災力強化につなげています。

また柴町及び金沢町での「災害用地下給水栓」使用訓練に参加し、断水時での活用方法を住民と一緒に学んでいます。

職員研修・訓練の実施

職員の対応力向上を目的に、BCP研修を年1回以上実施し、災害時および感染症拡大時における事業継続手順を全職員で共有しています。2025年度には、貸館交流会開催時に参加者とともに避難訓練を実施しました。

【BCP 研修の様子】



課題の検証と継続的な改善

訓練や実際の対応を通じて把握した課題については、BCP や各種マニュアルに反映させ、継続的な見直しと改善を行い、2025 年には初動対応チェックリストを作成しています。特に、急峻な坂道が多い地域特性を踏まえ、土砂災害時には早期の情報収集と注意喚起を行っています。

感染症対策の取組

施設内の換気および消毒を徹底しています。利用者への手指衛生の啓発や、体調不良者への対応ルールの周知を行っています。状況に応じて、利用者数の制限や事業の中止・延期など、柔軟な運営調整を実施しています。

組織的な取り組み

感染症対策委員会を年 4 回開催し、感染症への理解と予防対策の検討を行っています。職員全員が年 2 回、感染症理解度チェックを実施し、知識の習得・確認を行っています。これらの対策を継続的に実施することで、施設利用者が安心して過ごせる環境を維持すると共に、感染症の発生・まん延に備えた体制強化を図ります。

今後の取組

今後もこれらの取組を継続し、災害時や感染症発生時においても利用者が安全に過ごせる環境を確保するとともに、地域における安心・安全な交流拠点としての機能維持に努めていきます。

(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

当施設は、公の施設として、市民、地域団体、ボランティア、介護保険サービス事業者等に対して、常に公正・中立な対応を徹底しています。

介護保険事業における公正・中立性

居宅介護支援、介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントを実施する際は、ハートページまたは事業所リスト等複数の選択肢を提示し、利用者の意向を確認したうえで、選定をします。特

定の事業所に偏りがないよう、事業所の情報収集を行い、公正中立性を保持しながらニーズに沿った情報を提供します。

地域包括支援センターにおける公正中立性の確保に関するアンケートを年1回実施し、行政に報告しています。

地域活動・交流部門における公正・中立性

福祉保健活動団体に部屋の貸し出しを行っています。利用日が複数の団体で重複した場合は、抽選を行い公正・中立性を確保していきます。

自主事業の参加申し込みが定員を超えた場合には、職員2名以上で抽選を行います。抽選時は、公開抽選をする主旨を伝えておきます。

(5) 利用者のニーズ・要望への対応

利用者の意見及び要望等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

お客さまアンケートの実施

・毎年1回、ご利用者さま満足度調査（お客さまアンケート）を行っています。その結果を分析し、お褒めの言葉・ご要望・ご指摘の事項すべてを記載し、館内に掲示します。特にご要望・ご指摘事項については、具体的な改善策を講じて掲示しています。

・受付窓口にはアンケートはがきとご意見箱の設置

法人宛（理事長宛）のアンケートはがきを常時受付窓口を設置し、ご利用さま・お客さまがいつでも苦情・意見・要望を寄せられるようにしています。また、来館者が気軽にご意見等を寄せられるようにご意見箱を情報ラウンジに設置しています。

・事業開催後、アンケートを実施し、地域ニーズに沿った事業を実施していきます。

・ケアプラザで登録されている、貸館利用団体さまとボランティアさまとは、年に1回交流会を開催し、様々な意見・要望等を聞く場を設けています。

・地域のサロンや活動団体に出向き、直接住民や団体のニーズを把握する活動を行っています。こうして得られた情報は、毎月開催している6職種会議で検討し、事業等に反映していきます。

要望・苦情への対応について

・ラウンジでバスを待つ間等本が読めたら、というご要望があり、図書スペースを設置しました。図書は常に450冊以上を用意しています。子ども用の絵本から高齢者までが楽しめる話題の本を中心に揃えており、年間約150名の方が利用されています。

・当法人として、苦情処理委員会を設け、重要な案件が発生した時には委員会を開催し審議する仕組みを整えています。また、貸館利用についての苦情・要望については、ケアプラザ運営協議会を年2回開催し、委員の皆さまからご意見を聞く場とします。

・苦情や要望が寄せられた場合には、関係部署が報告書を提出する仕組みを整えています。報告書には、経過、原因、具体的な改善策を明記し、その内容をもとに幹部会で協議し方針を確認した上で、組織全体で課題の解決に取り組んでいます。

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

当ケアプラザは、「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守しながら対応しています。

個人情報保護に関する規定の公開

当法人では、「個人情報保護に関する基本方針」と「個人情報の利用目的に関する規定」を制定して施設内に閲覧できるようにしています。これらの規定に基づき、入職時に誓約書を交わしています。また、個人情報を使用する場合、事前に対象者から「使用承諾書」を頂きます。

職員研修について

個人情報・人権尊重・男女共同参画社会基本法に関する研修は、年1回職員全員を対象として、条例や法人の規定をもとに研修を行います。年度途中に入職した場合は、入職時に個別に研修を行います。また、活動ボランティアに対しても「ご利用者さま情報を知り得た場合には情報を漏らしてはならない」ことを説明し、ご協力頂いています。

研修結果と職員の誓約書の提出

個人情報保護に関する研修結果と職員の誓約書は、横浜市長に毎年提出しています。

情報公開への取組について

運営協議会に毎年議題として「年間事業活動の報告」と「年間事業計画（案）」を提出し、審議して頂いたうえで、その結果を行政に報告しています。また、地域の皆さんが何時でも閲覧できるように受付に常時設置しています。さらに指定管理者に対する第3者評価の結果についても情報ラウンジに一定期間掲示して公開しています。

人権尊重に関する取組について

人権に関する取組については、横浜市の人権施策の基本的な指針に基づき、年に1回内部研修を行います。人権に関する正しい理解をし、人権尊重のまちづくりに努めていきます。また、PR・広報物を発行する際には、差別用語の有無に留意してダブルチェックを行っています。

個人情報漏えい防止の具体的な取り扱いルール

- ・法人では、職員のパソコン全てにUSBが使えないよう設定しています。
- ・FAXを送信の際は、送信書類すべてと宛名・FAX番号を必ず2名で確認します。
- ・郵便送付の際は、宛名 中身を必ず2名で確認し台帳に記入します。
- ・郵便物受け取りの際も必ず日付・相手先を台帳に記入し、受領者に渡した際も郵便物紛失防止のため受け取りサインをもらっています。
- ・窓口にて事業所より個人情報の書類を預かる際は、必ず中身・宛名・枚数を両方で確認し、台帳に記入をして頂いています。
- ・個人情報を所持した際の外出先からの直接帰宅は禁止しています。

取り扱いルールを徹底する事により個人情報の漏えいは起きていません。

(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

横浜市地球温暖化対策実行計画、ヨコハマプラ5.3（ごみ）計画、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

横浜市地球温暖化対策実行計画について

- ・施設では、設定温度 夏季 28℃（10～15％節電）冬季 20℃（10％節電）に各室設定し、貸館ご利用者さまにも限りあるエネルギーECO の意識を高めてもらいます。
- ・地球温暖化についての「子ども向け講演会」を実施していきます。
- ・ゴミゼロ委員会が掲げる協力ポスターを館内にて掲示し、職員もコスト削減の意識を持ち、リサイクルおよびゴミの減量に努めています。

ヨコハマ プラ 5.3（ごみ）計画への取組について

- ・施設では、ごみゼロ委員会を発足し、四半期毎にごみの排出量を確認、ゴミの分別、減量に向け話し合いを行っています。コピー用紙やトイレットペーパーにて再生紙利用、梱包削減、生ゴミ再利用コンポストの設置等を進めていきます。また、SDGs の達成や脱炭素社会の実現、食品ロスについても、削減の計画を進めていきます。

市内中小企業優先発注について

- ・横浜市内中小企業振興基本条例に基づき、修繕・物品・備品購入等の発注を優先的にを行います。

男女共同参画推進について

- ・育児・介護・時短勤務等の制度が職員に周知されており、働きやすい職場づくりを積極的に推進しています。ハラスメント等についても、職員全員が目の届く場所に相談窓口のメールアドレスを表示し、ハラスメントゼロの職場づくりを目指します。また、事業企画時には、誰もが参加できる企画としています。広報誌には、参加対象者を“だれでも”に徹底しています。

障がい者就労支援施設優先発注について

- ・施設でのサロンや会議で提供するお菓子や、イベント「わくわく秋祭り」では、積極的に就労支援施設のお菓子を発注しています。また、法人全体で障がい者の自立支援に取り組んでおり、昨年11月には「障がい者就労支援フェス」を開催しました。障がい者就労施設 10 施設が参加し、障がい児者の保護者、地域の方が多数来館され就労支援施設の作品を手に取り制作者との交流を深めていました。このフェスは今後拡充し、障がい者が安心して自立できる環境を整えていきます。

5 事業

(1) 全事業共通

ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

施設の稼働率向上の為の対策や効率的な施設貸出の方法について

・福祉保健活動団体に人気のある曜日・部屋・時間帯のリサーチを行い、利用頻度が少ない曜日・部屋・時間帯に自主事業を企画し開催する事で施設の稼働率向上を図ります。

・施設は海の公園柴口駅から近距離に位置していることから、仕事帰りの方にもご利用いただけるよう、今後も夜間帯の自主事業を引き続き積極的に開催していきます。

・貸館交流会を開催し、利用に関するご意見ご要望をいただき、出来得る限りご利用者様の利用しやすい施設となるよう、工夫を重ねていきます。また、貸館を利用している団体の皆さまに「ケアプラザは地域の公的な施設であり、福祉保健活動の拠点である」ということを知っていただく為に、福祉保健活動の促進を進めていきます。高齢者、子育て世代、障がい者など多様な世代のニーズに合わせた情報を提供していきます。

こうした活動を通して、住民の皆さんが身近な活動拠点としてケアプラザを認識し、施設を利用して頂けるような取り組みを行ないながら、貸館全体の稼働率の向上を図っていきます。

ご利用者さまに情報を提供する方法について

・ホームページへの掲載や広報誌の発行（月1回）、SNSを使用した情報提供を行っています。広報誌やSNSにケアプラザで行われる事業や講演会についての記事を掲載し、ご利用者さまへ情報を提供して参加者を募ります。

・広報誌には、毎月季節感のあるイラストを入れ、明るく楽しいデザインになるよう工夫をし、地域の皆様にケアプラザへ足を運んで欲しいという思いを込めて見やすい広報誌づくりを心がけています。

・広報誌を自治会・町内会にお願いし、地域住民への回覧や町内会・自治会の掲示板への掲示にご協力頂けるようにしています。また、区役所・区社会福祉協議会、ケアプラザ連絡会、運営協議会等でも広報誌を配布し、情報の提供を行っています。更に高齢者や障がい者など、心身の機能に関する制約や利用環境等に関係なく、すべての方がウェブで提供される情報を利用できるように、ウェブアクセシビリティ対応を引き続き行っていきます。

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

高齢者・子ども・障害者等幅広い分野の相談への対応についての考え方、他機関との連携方法等について記載してください。

高齢者

ケアプラザの総合相談窓口として、地域包括支援センターが中心となって民生委員・児童委員や各自治会と連携しエリアの高齢者ニーズや地域の社会資源を把握することで、相談や情報提供に反映できるようにしています。多様なニーズを早期に受け止め、必要に応じてアウトリーチを行い、地域の社会資源を活用して総合的な相談支援を行っています。地域からの情報や声を受け

取り、支援の優先度を判断した上で対応します。また、必要に応じて適切な社会資源につなぎ、専門的かつ継続的な支援を提供します。

他機関との連携においては、MCS（メディカルケアステーション）を活用し、医療機関、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所等との多職種連携を推進しています。ICTを活用した情報共有により、施設や地域の枠を越えて支援状況や生活上の変化を迅速に把握し、継続的なフォローにつなげています。現在の活用件数は多くはありませんが、MCSに登録しているケアプラザ協力医をはじめ、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、福祉用具事業所等と連携し、多忙な多職種間の情報共有を効率的に行うことができています。

子ども・障害者

障がい者に関する相談では、複数の課題を抱えていることも多いため、病気の理解や専門機関の周知を図ることが重要です。そのため、近隣の医療機関や基幹相談センターによる研修を実施するとともに、関係機関との連携を強化します。

また、子どもや障がい児者に関する相談については、地域活動・交流が窓口となり、民生委員・児童委員や区子ども家庭支援課の職員と連携し、適切な専門機関につなげる体制を整えていきます。さらに、障がい児者の保護者の交流会や情報共有の場を設けることで、地域の特徴やニーズを把握し、事業企画に反映させるとともに、参加者が安心して相談できる雰囲気作りを行います。地域ニーズに応じた講座の開催を通じて、他機関とのつながりを促進し、幅広い分野での相談体制の充実を図ります。

ウ 各事業の連携及び関連施設（他の市民利用施設等）との連携について

地域ケアプラザ及びコミュニティハウスの役割を果たすための、各事業担当間や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

6 職種会議 毎月1回

・会議には、施設長、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、地域包括支援センターの3職種が出席し、地域の課題や情報の共有、5職種連携による事業計画の検討等を行っています。

地域ケアプラザ・コミュニティハウス会議 毎月1回

・会議の出席者は、施設長、地域活動交流コーディネーター、コミュニティハウスの職員で構成され、地域課題や情報の共有、共催事業に関する打ち合わせ等を行っています。

特別養護老人ホーム・地域ケアプラザ/コミュニティハウス会議

・会議の出席者は、特別養護老人ホーム施設長、地域ケアプラザ施設長、デイサービス職員および特別養護老人ホーム職員で構成され、共催イベントや防災委員会による避難訓練等に関する打ち合わせを行っています。

西金沢地域ケアプラザとの連携

・同法人で運営している西金沢地域ケアプラザとは、地域包括支援センターと居宅介護支援で定期的に事例検討会を行い、複合的課題を抱える事例の支援について情報共有を行い、ケアマネジメントの向上に努めています。

小中学校との連携

・西柴中学校と連携し、福祉教育（車椅子体験・地域の活動団体を知る）を引き続き行っています。

・南部地区スポーツフェスティバルのオブザーバーとして参加し、子ども・保護者・高齢者・地域団体が一緒に参加することで、顔の見える関係をつくっています。

効率的な管理運営について

職員間で日常的な情報共有を行う事で、利用状況や地域課題を把握しながら連携した運営を行っています。また他の地域ケアプラザや市民利用施設等と情報交換を行い、地域ニーズを共有することで、円滑で効率的な運営につなげています。

さらに、個別支援と地域づくりを結び付け、地域包括ケアを推進するため、毎月1回6職種会議を開催し、多職種による情報共有と連携強化を図っています。今後も関係機関との連携を継続・強化し、地域ニーズに応じた質の高いサービス提供を目指します。

エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関係機関との情報共有やネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

地域ケアプラザの役割を果たすために、運営協議会の構成員、民生委員・児童委員、保健活動推進員、その他関係機関の皆さんと連携し、調整を図りながら運営していきます。また、地域福祉保健ネットワーク構築の為、下記の通り取り組んでいきます。

民生委員・児童委員交流会の定期開催（年2回）

検討共有したテーマ：

「地震が起きた時の備えとして、地域でどのような取り組みと課題があるか」

「対応に困っているケースへの関わり方」

「養護者による高齢者虐待について」

「金沢区後見的支援室『帆海』事業説明～活動事例より学ぶ～」

「高齢者の尊厳を保持したその人らしい生活を続けるために～グループワーク～」

保健活動推進員と共催し、事業を開催

地域におけるボッチャ大会を開催しています。

金沢区社会福祉協議会と事業の共同開催

金沢区社会福祉協議会と連携し、西柴中学校において福祉教育（車椅子体験、地域の活動団体を知る取り組み）を実施しています。

行政・社会福祉協議会・他のケアプラザとの連絡調整会議への出席（年12回）

区内ケアプラザの各職種が集まり、情報共有を行っています。

南部/東部 地区社会福祉協議会の役員会（各月1回）及び行事への参加

エリアの自治会・町内会主催の夏祭り・祭事等への参加し、地域住民との交流を深め地域ニーズの把握に努めています。

自治会・町内会にて開催のサロンへ参加

住民主体で開催しているサロン等へ参加し、介護予防や権利擁護などの周知活動、及びニーズの把握に努めています。

シニアクラブ連絡会開催（年2回）

4地区合同シニアクラブ連絡会を協議体として立ち上げ、高齢者のニーズや課題を共有しています。

南部/東部地区推進会議（各年2回）

金沢南部・東部地区ともに第5期金沢区地域福祉保健計画地区別計画策定に地域支援チームの一員として取り組みました。

エリア内社会資源施設との連携

さくら茶屋や柴ファーム等とわくわく秋祭り等を通じて連携しています。

警察及び消防との連携

年1回以上、消防職員を招いた研修を実施し、AED・心肺蘇生法を学び、急病時の初動対応について全職員で理解を深めています。

事故防止検討委員会で研修を企画し、毎年ケアプラザ職員、及び地域住民に向けて事故防止や防犯の講座を開催しています。

小中学校との連携

小中学校と連携し、福祉教育を開催しています。

これらのネットワークを通じて、すべての人が役割を持てる場や機会の創出を図るとともに、地域の多様な主体による連携・協働を推進し、地域づくりを進めていきます。併せて、地域共生社会の実現に向け、さらなる連携の強化を図っていきます。

オ 区行政との協働について

区政運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

金沢区運営方針及び地域福祉保健計画とともに区行政との連携・協働を継続します。
令和7年度金沢区運営方針 基本目標「しあわせ育む金沢～私らしく心地よいまち～」を目指し取り組んでいきます。

施策1 子どもが健やかに育ち、地元への愛着心を育むまちづくり

担当エリアである柴ファームと連携し、自然農法について学ぶ機会を設け、地場野菜の栽培を子どもたちと一緒に続け、地元への愛着心を共に育みます。

施策2 健やかに住み続けられる支えあいのまちづくり

現在、取り組んでいる見守り事業「みなとホルダー」を高齢者（65歳以上）に限らず支援を必要とする人を対象に広げていきます。

施策3 区民の皆様との協働による安全・安心なまちづくり

包括レベル地域ケア会議において、「防犯のまちづくりに関する地域の現状と対策」をテーマに協議を実施しました。各地域での防犯活動および課題を把握するとともに、防犯の情報や設備を地域に持ち帰り、地域づくりに活かしています。これにより、地域全体で防犯意識の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進しています。

施策4 多様な主体等と連携した、魅力あるまちづくり

金沢東部地区多世代交流部のオブザーバーとして、西柴中学校を会場に葉っぱフェスタの開催を行い、引き続き「子どもの夢プロジェクト」の支援を行います。

施策5 金沢区の家や緑を活かした、環境にやさしいまちづくり

コンポストを設置し堆肥を作り、園芸や野菜作りを行い地域住民と一緒に環境に配慮したまちづくりを行います。

カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

今年は、金沢ささえあいプランの第5期金沢区地域福祉保健計画地区別計画の実現に向け新たに進めて行く年となります。地域の課題やニーズを共に把握し、策定した計画を地域ケアプラザの職員としての役割を担い地域支援チームの一員として住民・事業者・行政と共に取り組んでいきます。特に高齢化・少子社会見据え安心した子育てができる環境づくりと防災・災害に強い地域があげられています。高齢化が進むエリアでの防犯・災害に対する課題は、特に早急に解決に向け取り組む必要性を感じています。個人の防犯意識だけでなく街全体として防犯意識を高め、専門業者や警察と連携し「犯罪者が入れないスキのない街づくり」を目指し講演会等の実施を行います。

金沢南部地区	金沢東部地区
○子育てを応援し、こどもの健全な育成を見守る地域	○子育てママ・パパへのサポート
○高齢者、障がい者が安心して元気に	○多世代交流の橋渡し
	○みんなが安心して暮らせるまちづくり

暮らせる地域 ○事故や災害に強い地域 ○つながりを大切にする地域 ○健康に暮らせる地域 ○きれいで気持ちよく暮らせる地域	○高齢者のお困りごとの解消サポート ○青少年とのつながりづくり
ケアプラザの体制と取組み	
金沢南部・東部地区ともに第 5 期金沢区地域福祉保健計画地区別計画策定に地域支援チームの一員として取り組んで参りました。この地区別計画に沿って地域ケアプラザの事業計画を推進し努めていきます。	
<u>地域活動・交流事業</u> ・隔週月曜日に親と子のフリースペース 「ぐー・ちょき・ぱー広場」を開催しています。 ・子育て支援者向け、プレパパママ向け講演会を開催予定しています。 お子さまと一緒に参加できる、別室にオンライン配信を行うハイブリッド講演会を継続していきます。 ・夏休み期間中、夏休みの宿題を中心に、小・中学生を対象とした学習支援を実施していきます。 ・障がい児者を対象とした学習支援を通年で実施し、苦手な分野についてマンツーマンによる個別学習支援を行っていきます。 ・不登校・引きこもりの子どもを持つ保護者を対象とした講演会を実施するとともに、子どもたちの居場所づくり事業を実施していきます。 ・主に低学年の小学生を対象として、登校前および下校後に安心して過ごせる安全な居場所づくりを実施していきます。	
<u>生活支援体制整備事業</u> ・見守りホルダー「みなとホルダー」の登録会をケアプラザおよび地域の自治会館等で行います。 ・よこはまシニアボランティアポイント登録会実施および地域での出張登録会を実施していきます。 ・シニアクラブ連絡会を実施し、地域における高齢者同士の連携強化と情報共有を図ります。	
<u>地域包括支援センター</u> ・健康に暮らせる地域を目指し、ケアプラザ及び各町内会サロンで介護予防講座を開催しています。 ・「わくわく秋祭り」で健康ブースを設置し、地域住民の健康意識を高めるきっかけ作りを行っています。 ・地域ケア会議を実施し、みんなが安心して暮らせるまちづくり、つながりを大切にする地域づくりに反映していきます。	

防犯・防災・事故に強い地域

・南部・東部地区ともに空き家・高齢者世帯及び1人暮らしが増えています。昨年、ケアプラザでは、2社の警備会社に狙われる家・狙われない街・防犯カメラ等の講演会を実施しました。犯罪も凶悪化している事もあり、防犯カメラ・逃げられない・スキのない地域づくりが重要と感じます。今後も自治会・町内会でも共有し子ども・障がい者・高齢者が安心して暮らせる街づくりに努めていきます。

(2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア 自主企画事業（指定管理事業）について

高齢者・子ども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

高齢者（地域向け事業含む）

地域住民同士の交流の場づくりとして月替わりのイベントを観ながらお茶とお菓子をいただく「お茶会」や、認知症や物忘れのある方とご家族の居場所となる「認知症カフェ・海辺のサロン」など、引き続き開催していきます。

担当地域のニーズとして身体を動かす事が好きな方が多いことから「ヨガ教室」「フラダンス」「ピラティス教室」など、地域からの要望やアンケート結果に沿った事業を中心に開催を行っています。また、「フラワーアレンジメント教室」や「百人一首」、「コーラス教室」、「料理教室」、参加者がコーヒーや紅茶の入れ方を学ぶ「手習いカフェ」事業なども引き続き開催します。参加者にやりがいを感じていただける事業として、活動の中で作ったものがボランティア活動として繋がる、ものづくり事業「かもめのアトリエ」の開催も行っています。

更に地域ニーズに沿った健康維持に関する講演会「地域向け講演会」や、医療機器の開発会社と眼科医の協力のもと開催する「目の健康講座」など、大人気の講座も引き続き開催していきます。

子ども（子育て世代）

フリースペースとして部屋を開放し、お子さまだけでなく、保護者同士の交流の場づくりを行います。また、季節のイベント等では金沢区地域子育て支援拠点に協力を依頼し、連携を図っていきます。更に、リトミックやベビーマッサージなど、お子さまと保護者が一緒に参加して楽しんでいただける事業を展開していきます。夏休みや冬休みには自由研究などで発表できるような工作教室やボランティア体験会なども開催していきます。

更に、共働き家庭の増加に伴い、小学生（特に低学年）の登校前・下校後の居場所が課題になっています。両親ともに早朝に自宅を出る為、子どもに戸締りをさせ学校の前で校門が開くのを待たせることに不安を抱く保護者が多いのが現状です。そこで合築施設である強みを活かし「シーサイドかなざわ」の協力を得て、登校前・下校後の時間に部屋を開放し、保護者や子どもたちが安心できる場所と時間の提供を行います。更に「見守りボランティア」の育成にも繋げていきます。また、子どもたちや保護者にケアプラザを知ってもらう機会にもなりますので施設の利用促進にも繋げていきます。

また、不登校児とその家族を支援する団体と協力し、第二の拠点として親の会やフリースペース

などを開催していきます。

更に、保護者のニーズに沿った子育てに関する講演会を開催します。この講演会は別室に講演会をオンライン配信し（ハイブリッド講演会）お子さま連れの保護者も周りを気にすることなく参加していただけます。このハイブリッド講演会は高齢者や障がい者向けの講演会でも、心身の機能に関する制約に関係なく事業に参加して頂く機会をもっていただけるようになります。

障がい児者

障がい児者につきましては、ダンスや盆踊り・学習支援などを開催し、課題や現状について情報共有を行い当事者・保護者の交流の場づくりを行います。また、今年度も開催しましたが、法人内の障がい部門と協力し将来の参考にしていただけるように、区内の就労支援事業所と保護者の交流会を開催していきます。全ての事業において地域のニーズを収集し、事業の開催に反映していきます。更に自主活動化についても都度説明し、主となって動いていただけそうな方に声掛けを行うなど、積極的に自主活動化への働きかけを行っていきます。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉・保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進を図るための具体的な取組を記載してください。

利用の促進と調整

地域ケアプラザの利用についての案内等を広報誌やホームページ上で行い、安定した活動が行えるよう周知します。また、利用団体が効率的な貸館利用ができるよう、空き状況について館内やホームページから把握できるようにしていきます。福祉・保健活動団体の活動を促進するために、自主事業は利用頻度が少ない曜日・部屋・時間帯に企画し開催します。

活動の促進

福祉保健活動団体・地域団体には、イベントボランティアとして自主事業のお茶会や施設の祭などで紹介し、貸館を利用して練習した成果をご披露していただく場を提供しています。イベントボランティアとしての活動を広報誌・SNS にて発信することによって、活動の幅や団体のPRをすすめていきます。

安心して利用できる場の提供

団体登録時には非常口や避難経路・消火器の位置などを記した館内見取り図を配布、それぞれの貸館にも非常口や避難経路の掲示を行い、災害時の避難についての周知を行っています。また、貸館交流会を定期的に行い、その中で避難訓練の実施も行っています。貸館交流会ではご意見等を伺いながら福祉・保健活動団体が効率的に施設の利用ができるように取り組んでいます。更に、貸館を担当する部署では定期的に職員会議を行い、貸出しをするにあたっての情報共有も行います。

【館内・貸館に掲示の啓発ポスター】



【避難訓練の様子】



ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

大学との連携

・令和6年度より2年連続で、横浜市立大学看護学科「キャリア形成看護学実習」のフィールドワークを受け入れています。今年度は「防災・減災」をテーマに、職種にとられない地域ケアの在り方を検討する機会を提供しました。今後は、学生の学びを防災ボランティア活動につなげていきます。

学生による地域住民向け講演会の実施

・横浜市立大学医学部生および看護学生による地域住民向け講演会「未病と漢方医学」をボランティアで実施していただきました。学生の専門的知識を地域へ還元するとともに、未病啓発と多世代交流の機会を創出しました。今後も大学生と地域住民が交流できる機会をコーディネートしていきます。

地域人材の活躍の場づくり

- ・金沢区元気づくりマイスター2名の活動の場として、認知症カフェ「海辺のサロン」にて脳トレ体操を実施しています。参加者も楽しく運動できています。
- ・参加者にやりがいを感じていただける事業として、活動の中で作ったものがボランティア活動として繋がる、ものづくり事業「かもめのアトリエ」の開催も行っています。

大学生向けボランティア育成・連携事業

- ・横浜市立大学、関東学院大学、区内ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所と連携し、大学生向けボランティア実践講座を毎年実施しています。
- ・今後もボランティア活動への理解促進と担い手育成に取り組んでいきます。

実習生からボランティアへのつながりづくり

- ・地域包括支援センターに実習に来ていた大学生に声掛けを行い、施設の祭りのボランティア活動へとつなげました。今後もボランティアが参加しやすい環境づくりを進めていきます。

シニアボランティアの育成・活動支援

- ・よこはまシニアボランティアポイントの登録研修会を定期的に開催し、各種ボランティア活動につながるようコーディネートしています。ケアプラザ自主事業のサロンや「シーサイドかなざわ」への参加につなげました。

今後は配食サービス団体の立ち上げを予定し、配達や調理など元気な高齢者の活躍の場を創出していきます。

ボランティア交流・次世代担い手の発掘

- ・「ボランティア交流会」を開催し、ボランティア同士の交流や情報交換の場を提供しています。
- ・若い世代の担い手発掘として、大学や中学校に福祉活動体験の場を提供し、福祉への理解促進とボランティア活動への参加につなげていきます。

エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供について具体的に記載してください。

令和6年度 年度実績 年間施設利用人数 8,302名

情報の収集

1. 関係機関との会合や共催事業を通じて相互での情報収集

- ・行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、区内ケアプラザ、金沢区地域子育て支援拠点とことこ等の会合等から情報収集を行います。

2. 地域ケアプラザならではの情報収集

- ・地域住民開催のサロン・各町内会の活動に参加し、社会資源や人材についての情報収集を行っています。
- ・協議体を開催し、情報収集を行っています。
- ・事業開催後に記入していただくアンケートや、地域の方との立ち話等を通じて情報収集を行っています。

情報の提供

- ・地域へ外向き地域住民との会話や各団体が作成している活動チラシ等より情報収集を行うと共にケアプラザの情報提供も行っています。
- ・広報誌を自治会・町内会、サロン等へ配布しています。来館者に対しては、館内情報ラウンジ、貸室への掲示等で情報の提供を行っています。
- ・施設のホームページにおいて事業の情報を毎月更新し、更に Instagram や LINE も利用して様々な情報を発信していきます。
- ・インフォーマルサービス等の社会資源である福祉保健活動団体と連携し、地域と情報共有、または情報の発信ができる場を提供します。
- ・「貸館交流会」を開催し、貸館利用団体同士または、貸館利用団体と職員の交流会を行い情報収集や情報提供の場作りを行います。

(3) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。

担当地区の総人口は 9,848 人であり、そのうち 65 歳以上の人口は 3,100 人、高齢化率は 2024 年 9 月現在 31.48% となっており高齢化が進行しています。

特に 70 歳以上人口が多く、今後さらに要介護認定者が増える可能性があります。一方で 30～59 歳の働き盛り世代の人数が多いですが、この世代は地域との関わりが薄く将来的な孤立や地域活動の担い手不足が課題となります。これらの状況から介護予防の強化、生活支援体制の充実、多世代参加の地域づくりが必要となります。

生活上のニーズ把握の方法

- ・地域包括支援センターの総合相談票および居宅介護支援課の情報を活用し、インフォーマルサービスにつなげる対象者の把握を行います。
- ・自治会・町内会において開催されているサロンに積極的に参加し、顔の見える関係を構築することで、日常的な会話の中からさまざまな悩みやニーズを聴き取ります。
- ・4 地区合同シニアクラブ連絡会で、高齢者に関するニーズや課題について情報共有を行います。
- ・4 地区のシニアクラブにおけるサロンや定例会に参加し、高齢者の状況や地域の課題について情報収集を行います。

- ・年2回の民生委員・児童委員交流会を通じて、民生委員・児童委員からの情報提供を受け、地域における課題やニーズの把握を行います。
- ・東部地区のさくら茶屋、多世代交流部定例会、ふれあい談話室、西柴団地福祉サービス定例会に参加し、地域住民の状況や課題に関する情報収集を行います。
- ・南部地区の役員定例会に参加し、地域の状況や課題に関する情報収集を行います。
- ・自主事業に参加した方を対象にアンケートを実施し、参加者の意見やニーズに関する情報を収集します。

分析方法

- ・地区概況シートに基づき、高齢化率や要支援・要介護認定率を確認し、地域の状況把握を行っています。
- ・ポータルサイトから65歳以上の年齢別・男女別人数を集計し地域の高齢者状況を把握します。
- ・シニアクラブ会員を対象にアンケートを実施し、週の通いの場の利用状況などを把握します。

生活支援体制整備事業コーディネーターとして、可能な限り地域に出向き、社会資源や地域環境、空き家の状況、サロンの参加状況などを把握します。収集した情報を基に地域情報マップを作成し、地域課題の分析と今後の支援計画に活用します。

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

生活支援体制整備事業コーディネーターは、地域活動やイベント、定例会、会議等に積極的に参加し、地域住民のニーズや課題、社会資源を把握していきます。また、担当エリアの地形や住民層、近隣スーパー・薬局等へ出向き細かい情報を得る事も地域を知る意味でも重要な情報となります。把握した情報は、ケアプラザ独自の地域情報マップとしてまとめていきます。また、昨年から進めているインフォーマルサービスリストやAyumu(ヨコハマ地域活動サービス検索ナビ)を活用も進めて行きます。

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、その実現に向けた協議の場（協議体）を設置・運営する方法について、具体的に記載してください。

担当地区には4つのシニアクラブがあり、活動は盛んに行われていますが、入会者は減少傾向にあり、役員の負担が増している現状があります。そこで、昨年より「シニアクラブ連絡会」を開催し、活動状況や入会者の様子を共有する場を設けました。活発な意見交換が行われ、協議体として位置付けることができました。参加者からは、エリアを越えた活動を増やしたいとの意見もあり、今年度は具体的な横断活動の開催につなげていく予定です。

また、昨年の民生委員・児童委員交流会では、高齢者から防犯への不安の声が多く上がりました。これを受け、警察およびセキュリティ会社2社と意見交換を行い、防犯ネットワークの立ち

上げと協議体設置につなげることを目指しています。併せて、個々の防災意識向上や、幹線道路への防犯カメラ設置など、狙われにくい街づくりを地域とともに推進し、高齢者のみならず子どもや障がい者も安心して過ごせる環境づくりを進めます。

さらに、担当エリアでは配食サービスの要望もあり、食品ロスの観点から柴ファームの販売基準外野菜、フードバンク、地元食品企業と連携し、安価で提供できるお弁当の実施を検討しています。配食の対象は高齢者に限定せず、支援を必要とするすべての方を対象とします。配食サービスを通じて、顔の見える関係を増やし、地域住民同士の見守りを強化することで孤立防止や防犯対策につなげていきたいと考えています。

エ 高齢者の生活ニーズと社会資源のマッチングの支援の取組

高齢者の生活上のニーズと多様な主体による社会資源のマッチングの支援について、具体的に記載してください。

高齢者が住み慣れた自宅で最後まで安心して暮らせるよう、「お役立ちマップ」の作成を進めています。地域を歩き、社会資源を収集するとともに、地域サロンやシニアクラブでの情報共有から、移動販売しているパン屋・豆腐屋等のルートや日時も詳細に掲載しています。また、バスの時刻表や近隣スーパーの配達サービスなどもマップに掲載し、生活に必要な情報を一目で確認できるようにしています。

担当エリアには配食サービスがないため、配食サービスの立ち上げも進めています。具体的には、高齢者および支援を必要とする方を対象とし、社会資源である柴ファームの地場野菜（不揃い品等）や金沢工業地帯の食品工場、漁港と連携し、低価格で提供できる配食サービスの実施を目指します。

配食サービスは、高齢者の見守りや防犯にもつながることから、地域活動・交流コーディネーターと連携し、地域のつながりを生かした支援体制の構築を進めていきます。

運営ビジョンでも示したように、家庭を持つことにとらわれない生き方や多様なライフスタイルの広がりなど、社会的価値観は大きく変化しています。そのため、定年後に初めて地域との関わりを持とうとしても、円滑に地域コミュニティへ参加することが難しい状況が見受けられます。地域との接点が希薄になることで、地域に暮らしていながら孤立し、「透明人間」のようになってしまうケースも少なくありません。特に当施設の担当エリアは、幸浦工場地帯に近接し、大手企業の社宅として利用される借上げアパートが多いという地域特性があります。このため、将来を見据え、企業で働く方々と地域コミュニティを早い段階からつなぐことも、生活支援コーディネーターの重要な役割と考えています。

具体的には、ケアプラザ主催行事への参加や地域の祭り・各種イベント、防災訓練等への参加を促進し、企業と地域住民との交流機会を早期から創出します。これらの取り組みを通じて、世代や分野を越えたつながりを育み、地域住民の一員として自然に「顔の見える関係」が築かれることを目指します。

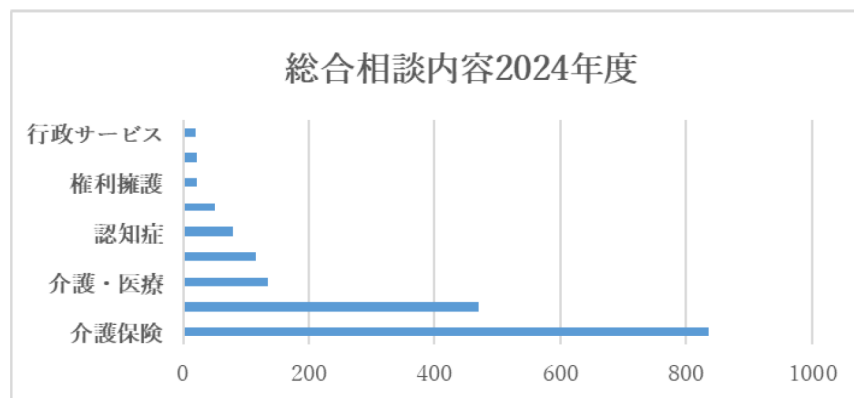
(4) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

地域特性および課題の把握

- ・担当地域は、急峻な坂道が多く、下肢機能が低下すると外出が困難になるという地理的特性を有しています。
 - ・埋立地エリアでは転入者が多く、地域とのつながりが希薄になりやすい一方、戸建て住宅エリアでは高齢化が進行し、独居高齢者や老老世帯割合が増加しています。
 - ・大型マンションや市営住宅が立地しており、居住形態や生活背景が多様な地域です。
 - ・閑静な住宅街もあることから、空き巣被害や消費者詐欺、投資詐欺等が発生しており、住民の不安感の高まりが地域課題となっています。
 - ・担当地域は高齢者世帯数や高齢者実数は区内で少ないですが、高齢者のみ世帯割合が高く、認知症高齢者や障がい高齢者、寝たきり高齢者の割合が金沢区内でも上位に位置しています。高齢者の重度化が進行している地域であり、早期発見や介護予防、在宅生活継続に向けた支援の充実が重要です。
 - ・2024年の相談件数は、1336件で、内容として介護保険関係836件、日常生活問題464件、介護・医療が135件、入院・施設入所115件、認知症80件、インフォーマルサービス51件、権利擁護22件、介護予防22件、行政サービス21件となっています。（重複あり）
- 相談の多くは介護保険に集中していますが、一方で日常生活問題も多く生活課題への対応と予防的支援の充実を図っていく必要があります。



- ・地域包括支援センターは、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、地域住民同士が見守り、支え合い、顔の見える関係づくりを大切にしています。その上で、総合的な相談支援業務を展開し、地域の総合相談窓口として、分野や内容を問わず幅広い相談に対応します。さらに、相談内容に応じて関係機関やサービスへ適切に繋げ、切れ目のない支援を提供します。包括3職種が各々の専門性を発揮しつつ、組織的なチーム支援を展開するため、総合相談票をデジタル化し、情報共有体制の円滑化・効率化を構築しています。特に複数の課題を抱える「多問題ケース」に対しては、月例の包括会議において多角的な視点からアセスメントを行い、チーム

としての支援方針を決定することで、支援の質の向上と均質化を図っています。

アウトリーチ及び早期把握の取組

相談に至っていない潜在的な支援ニーズを把握するため、自治会や民生委員・児童委員と連携し、日常的な見守りや情報共有を行います。また、地域ケアプラザへの来所が困難な高齢者に配慮し、自治会館などに出向いて介護保険制度の説明や相談対応を実施します。さらに、地域の郵便局や薬局と連携し、日常的な関わりを通じて地域住民の変化を早期に把握し、必要な支援につなげる取組を行っています。

分野横断的かつ早期対応型の相談支援

複合的な課題を抱えるケースについては、介護・医療・福祉・生活・権利擁護・防犯など、各分野を切り分けることなく生活全体を包括的に把握します。相談の初期段階から必要に応じて行政や警察、消費生活センターなどの関係機関と情報を共有し、支援の抜けや遅れを防ぐとともに、支援方針を早期に統一する体制を整えています。

予防的取組及び地域啓発

地域の集まりや出前講座等を通じて、防犯や消費者被害防止に関する啓発活動を実施し、被害の未然防止と不安の軽減を図ります。

相談後の支援体制及び継続支援

相談内容は一元的に管理し、六職種会議で課題分析と支援方針の検討を行います。その検討結果を地域ケアプラザ事業や個別支援に反映させます。独居高齢者や老老世帯については、自治会やボランティアなどのインフォーマルサービスを含めた支援体制を構築し、継続的な見守りを実施していきます。

今後の方向性

関係機関との連携をさらに強化するとともに、地域住民への周知及びアウトリーチの機会を拡充します。

イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

認知症支援事業について

地域特性と課題の把握

担当地域は、JAGESの結果から物忘れを自覚している高齢者が多く、認知症の発症・進行リスクが高い状況にあります。また地区概況シートにより、高齢者人口に占める認知症高齢者自立度Ⅱ以上の割合が高く、認知症高齢者支援の必要性が高い地域です。また坂の多い地理的特性から足腰の機能低下が外出機会の減少につながりやすく、社会的孤立や認知症状の進行を招くおそれ

があることが課題です。

認知症支援事業の基本方針

- ・地域包括支援センターが相談・連携の窓口として中心的役割を担います。
- ・認知症の正しい理解促進、早期発見・早期対応、本人・家族を支える切れ目のない支援体制の構築を進めます。
- ・チームオレンジの活動と連動させ、一体的に事業を展開していきます。

地域住民・本人・家族が参加できる居場所づくり

・チームオレンジ活動の一環として、毎月「認知症カフェ『海辺のサロン』」を開催しています。カフェには地域のボランティアも参加し、当事者・家族・地域住民が気軽に交流できる居場所を提供しています。サロンでは、ワンコインランチを通じて多世代交流を促進するとともに、脳トレやレクリエーションを行い、心身機能の維持と社会参加の促進を図っています。

また、ケアプラザ協力医によるミニ健康講座も実施しており、認知症に関する基礎知識や健康管理方法を分かりやすく伝えています。サロンでの気づきや相談内容は、地域包括支援センターが中心となって医療機関や介護サービスと連携し、適切な支援につなげています。

認知症の方の家族を支える取り組み

- ・介護をしている家族が気軽に話せる場として、同じ介護の悩みを抱える方々の交流の場「介護者の集い」を偶数月の第4水曜日に開催しています。

認知症サポーター育成による地域見守り体制の強化

・認知症サポーター養成講座をケアプラザ内および地域の自治会館などで開催し、地域住民に認知症に対する理解を深めてもらっています。この講座を通じて、認知症の方を地域全体で見守り、日常生活を支える「応援者」を育成しています。地域の見守り体制の強化を図り、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを推進しています。

認知症予防と啓発活動

・専門職や医師による認知症に関する講演会を開催し、地域住民に向けて認知症の予防や早期発見の重要性について伝えています。また、認知症に関する正しい知識の普及啓発に取り組み、地域全体で認知症への理解を深め、予防活動を促進しています。

今後の展開

・チームオレンジを核とした地域ぐるみの支え合い体制を強化していきます。

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進していきます。

ウ 権利擁護業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

高齢者が安心して日常生活が送れるよう、高齢者の権利や財産、尊厳ある暮らしをまもるための相談・情報提供を行っています。「高齢者の虐待防止」や、「消費者被害防止」に取り組み、実際に事例が生じた時には関係機関と連携しながら対応を行っています。また、お金の管理や契約などに不安を感じている方には「成年後見制度」について相談・支援を行います。

高齢者虐待防止

- ・虐待通報や相談があった際は、高齢者虐待防止事業指針に従い対応を行います。ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、行政、関係機関と連携、カンファレンスを実施し、養護者支援に配慮し、本人の権利が侵害されないよう対応します。
- ・高齢者、障がい者、子どもなど、地域ケアプラザを利用するすべての方が、尊厳を保持し、安全・安心に生活できるよう、人権侵害（虐待）の未然防止に取り組んでいます。具体的には、虐待防止委員会を設置し、研修や事例検討、虐待・身体拘束に関する理解度チェックを実施することで、職員の知識・法令理解・倫理観を高めています。これにより、職員一人ひとりが適切な支援を提供できる体制を整えています。

成年後見制度の活用支援

- ・必要に応じてあんしんセンターや行政と連携し、本人の意思を尊重した利用支援を行います。
- ・ケアプラザ内だけでなく、地域の集いの場や活動拠点に出向き、丁寧に制度や支援の活用方法を案内しています。

消費者被害防止・養護者支援

- ・講座・集い・相談を通じて、消費者被害防止の啓発と早期対応に努めています。
- ・片吹郵便局や柴駐在所とも連携し、支援を行っています。
- ・介護者支援として「介護者の集い」を2か月に1回開催し、介護の悩みを共有できる交流の場を提供しています。

多職種・行政連携の強化

- ・ごみ屋敷等、本人が支援の必要性を自覚していないケースでは、地域ケア会議で多職種による課題分析を行い、介護保険サービス等につなげています。
- ・独居高齢者や老老世帯に対して、ケアプラザで将来に備えたエンディングノート記入講座等を実施、また必要に応じてヨコハマあんしん登録をご案内し、安心して生活を継続できるよう支援しています。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャーが活動しやすい環境づくり

・民生委員・児童委員交流会や西柴医療ケアマネジャー交流会で、地域課題の把握・共有・検討を行い、医療・介護・地域住民との顔の見える関係づくりを支援し、円滑な連携体制の構築に努めています。

困難事例・複合課題への個別支援

・認知症、独居・老老世帯、外出困難、8050 問題などの複合的な課題を抱える事例については、ケアマネジャーからの相談に応じ、包括職員が同行訪問やカンファレンスを実施し、多職種と連携しながら事例に応じた助言・支援を行っています。

ケアマネジャーの育成支援と専門性向上

・金沢区主任ケアマネジャー部会を通じて、新任ケアマネジャーの育成支援を行い、CM 同士のつながりや知識、ケアマネジメントの質の向上に努めています。
・困難事例への対応力向上を図り、地域全体のケアマネジメント力の底上げに努めています。

包括的・継続的支援体制の維持・強化

・地域包括支援センターが中心となり、ケアマネジャーが地域資源と密接に連携できるよう、介護保険サービスにとどまらず、医療・福祉・住民組織などを含めた支援ネットワークを活用し、高齢者の多様かつ複合的な生活課題に対応できる体制を構築していきます。
また、担当エリア内の地域密着型通所介護 3 か所、グループホーム 1 か所の運営推進会議に出席し、各施設との連携を強化しています。

■在宅医療・介護連携推進事業

西柴地域ケアプラザでは、高齢者の在宅生活を支えるため、在宅医療・介護連携の推進を重点的に位置づけています。地域特性として高齢化率が高く、急峻な坂道が外出の障壁となることから、医療・介護・福祉の多職種が緊密に連携し、それぞれの役割を活かした支援体制の構築が不可欠です。

・区内の居宅介護支援事業所、医師会、在宅医療相談室、薬剤師会など、医療・介護関係者間の連携を推進しています。

・主任ケアマネジャー部会を中心に、情報交換会や研修会を開催し、医療・介護従事者が協働して支援できる体制を整えています。特に薬剤に関する研修会では、居宅介護支援事業所連絡会、在宅医療相談室、薬剤師会と連携し、ケアマネジャーと薬剤師の協働を強化しています。

・地域ケア会議や研修会への医療機関の参加を依頼し、顔の見える関係性の構築を進めています。

・包括・病院連絡会では、「医療機関」と「金沢区地域包括支援センター」の情報シートを更新・配布し、地域連携室との情報共有を円滑にしています。

また金沢区内の主要な病院に出向き、介護保険申請及びケアマネジメントの状況、互いの現状や課題を共有し、支援が円滑に切れ目なく継続できることを目指しています。

今後も、訪問看護師連絡会や訪問介護事業所連絡会を含め、多職種で情報交換や連携方法の検討を行い、地域の医療・介護連携体制の強化に努めていきます。

オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、具体的に記載してください。

地域ケア会議の位置づけ

・地域包括ケアシステムの実現に向け、地域ケア会議を多職種連携の中核として位置づけ、ケアマネジャー、訪問看護師、医師、薬剤師、介護・福祉関係者、民生委員・児童委員、行政職員、柴駐在所、郵便局長等が参加し、高齢者や障がい者の個別課題及び地域課題の解決を図っています。

地域ケア会議で取り上げた主な課題

- ・いわゆる「8050 世帯」への支援など、世帯全体に課題を抱えるケース
- ・精神症状のある独居高齢者への対応
- ・防犯のまちづくりに関する地域の現状把握と対策の検討
- ・支援を必要と感じていない本人への関わり方（ごみ屋敷問題等）

個別事例への具体的支援展開

・地域ケア会議での議論を基に、必要に応じて同行訪問やカンファレンスを実施し、個別の支援を強化しています。介護保険サービスの導入、成年後見制度の活用、医療・福祉サービスへの橋渡しを行い、迅速かつ効果的な支援を提供しています。これにより、支援の抜け漏れを防ぎ、個別のニーズに即したサポートが実現します。

地域課題の把握と地域づくりへの活用

・地域ケア会議で得られた情報や課題は、職員間で共有・分析し、地域課題の早期発見と対応を図っています。

また、各地域での防犯活動や課題の把握を行い、防犯情報や設備を地域に持ち帰り、地域包括支援ネットワークの強化や地域づくり施策に反映させています。

さらに、個別ケースで明らかになった共通課題を整理し、地域における「透明人間」（孤立する高齢者など）の増加を地域課題として捉えています。

この課題解決に向け、早期から企業との連携を強化し、また多様な世代が参加できる事業の展開を通じて、地域のつながりを活かした支え合いの仕組みづくりを進めています。

カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成、業務委託先である指定居宅介護支援事業者の選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

人員の確保・育成

- ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職に加え、保健師資格を有する介護予防プランナーを配置し、安定的な人員を確保しています。職員には日常的なOJTや相談体制を通じて、経験年数の浅い職員への支援を行ない、安心して業務に取り組める環境づくりに努めています。
- ・外部研修への参加、事業所内伝達研修、包括会議における事例検討を通じ、専門性の向上と支援の質の均一化を図るとともに、継続的な人材育成を行っています。

指定居宅介護支援事業者の選定

- ・運営体制、介護予防支援の実績、地域との連携状況等を総合的に確認し、公正中立な立場で選定しています。
- ・特定事業所に委託が偏らないよう配慮し、委託後も定期的に情報共有・意見交換を行うことで、支援内容の確認と連携強化に努めています。

具体的な支援内容・計画

- ・利用者本人の意向や生活状況を丁寧に把握したアセスメントに基づき、通所・訪問型サービスに加え、地域のインフォーマルサービス（サービスBげんきライフ、地域サロン、地域活動）等を組み合わせた支援計画を作成しています。ケアプランについては、定期的にモニタリングを行い、自立支援の視点を重視し、利用者が在宅で自分らしい生活を継続できるよう支援しています。

2025年度には、災害時リスク・アセスメントシートを作成し、健康状態・介護状況・住居環境・避難支援等を整理・記入して保管しています。

- ・ICT（ケアプランデータ連携システム）を活用し、介護予防支援事業所、居宅介護支援事業所とサービス事業所間でケアプラン情報をデータ共有することで、書類作成や情報伝達の負担を軽減し、業務効率化と支援の質向上を図っています。
- ・今後もICT活用を進め、多職種連携を一層強化し、地域特性に即した効果的な介護予防支援の提供に努めていきます。

キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

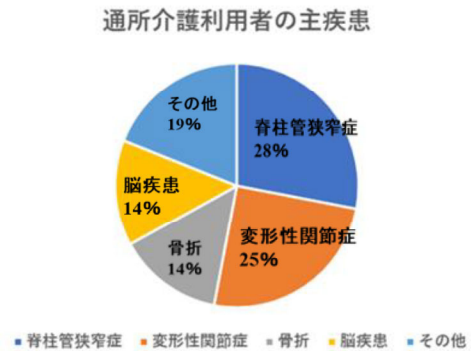
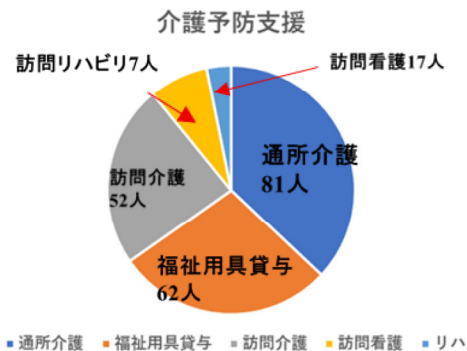
地域性を踏まえた上で、市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

担当地域は、急峻な坂道が多いことや高齢者世帯数割合が高いことなどの地域特性があり、外出が困難な高齢者等が介護予防事業へ参加する機会を得にくい状況にあります。

一方で各地域ではシニアクラブをはじめとした住民主体の地域活動が継続的に行われていることから、ケアプラザへの来館が難しい地域住民に対しても、こうした活動と連携しながら介護予防の機会を継続的に支援していくことが重要です。

普及啓発の取組

- ・市区の方針に沿い、早期発見・重度化防止に向けた取組を強化し、介護予防に関する情報や知識を地域住民に伝える講座や出張講座、健康づくり事業を継続的に実施していきます。
- ・健康づくりの意識を高める一環として医療講演会を開催しています。介護予防の必要性や生活習慣改善のポイントを分かりやすく伝え、介護予防・生活習慣病改善への理解を深めていきます。
- ・地域における高齢者サロン等に参加し、積極的に介護予防の啓発を行い、社会参加と仲間づくりを促進しています。
- ・「わくわく秋祭り」では健康ブースを設置し、地域住民に健康づくりへの関心を高めてもらうきっかけを提供しています。



・担当地域の介護予防支援サービス利用状況（2024年1月時点）を分析した結果、通所介護の利用者が最も多く、次いで福祉用具貸与、訪問介護の順となっていました。この結果を踏まえ、通所介護利用に至った背景を把握するため、同時点における通所介護利用者の主疾患について調査を行いました。その結果、脊柱管狭窄症や変形性関節症などの関節疾患が上位を占めていることが明らかになりました。

これらの状況を踏まえ、2025年度の介護予防事業では、適切な運動やストレッチ、正しい姿勢の維持、十分な栄養摂取、口腔ケアを主軸とした事業展開に取り組み、関節疾患の予防および重度化防止を図っています。

地域での介護予防の取組支援

- ・地域で活動しているサロン等に参加し、介護予防の普及・啓発を行います。
- ・地域サロンや活動団体の状況を把握し、地域リハビリテーション活動支援事業につなげ、活動活性化の為必要だと思われるリハ職を派遣していきます。
- ・地域全体で介護予防の意識を高め、住み慣れた地域で健康に暮らし続けられる環境づくりに取り組んでいきます。

ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

地域包括ケアシステムが構築され、有効に機能するには、目的に応じた柔軟なネットワークにより、家族、近隣住民、民生委員・児童委員及びボランティア等のインフォーマルサービスと、行政機関、保健・医療・介護の専門職、機関及び団体等のフォーマルサービスが連携することが不可欠であり、解決すべき課題に応じて必要な支援体制の構築ができるように目的に応じて自在に変化できるネットワークを構築する事を目指します。

顔の見える関係づくりと情報共有

- ・西柴医療ケアマネジャー交流会」開催

ケアプラザ協力医、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、薬剤師、福祉用具事業所、行政職員が参加しています。担当地域の地理的課題である「坂道の多さ」に起因する外出困難を予防するため、理学療法士等の専門職を講師に招いた研修会を実施しています。医療的視点やリハビリテーションの専門知識を共有することで、地域特性に応じたケアマネジメントの質の向上を図っています。

交流会では、各参加者が地域の在宅高齢者の状況や課題を持ち寄り、グループワークする中で、在宅医療連携拠点や関係機関との協力体制を構築しています。さらに、介護関係者からの相談支援にも対応し、必要に応じて同行訪問やカンファレンスを実施することで、状態変化や医療ニーズへの迅速な対応が可能な体制を整えています。

・地域のサービス B を含めたインフォーマルサービスやボランティア活動団体について、生活支援体制整備事業と連携しながら把握・整理を行い、関係機関との情報共有や意見交換の場を通じて、顔の見える関係づくりを進めていきます。

個別課題の多職種共有

- ・民生委員・児童委員交流会や地域ケア会議で得られた情報を医療・介護・生活支援関係者で共有し、連動した支援体制を構築していきます。

(5) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

西柴地域ケアプラザでは、公の施設として中立・公平な立場から居宅介護支援事業を実施しています。

個別支援の実施

・介護支援専門員が利用者の状況を丁寧に把握し、医療・介護・福祉の関係機関と連携しながら、個別のケアプランを作成しています。

地域包括支援センターとの連携

- ・ 日常的な情報共有やケース検討、地域ケア会議への参加を通じて連携しています。
- ・ 要支援から要介護への移行時や介護予防ケアマネジメントの視点も取り入れ、利用者の自立支援と重度化防止に努めています。

指定介護予防支援事業者との連携

- ・ 指定介護予防支援事業者と情報共有や協議を行い、利用者にとって最適なサービスが提供できるよう調整しています。
- ・ 偏りのない公正な支援と、地域全体の支援ネットワークとの調整を図っています。
- ・ 公の施設としての責務を踏まえ、地域包括支援センターや関係機関との連携をさらに強化します。
- ・ ICT（ケアプランデータ連携システム）を活用し、介護予防支援事業所、居宅介護支援事業所、サービス事業所間でケアプラン情報をデータ共有することで、書類作成や情報伝達の負担を軽減し、業務効率化と支援の質向上を図っています。

(6) コミュニティハウス運営事業

ア 施設の運営計画

(7) 設置理念を実現する運営内容

コミュニティハウスの設置理念に従い、地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させるため、どのような運営を行うのか、具体的な取組を記載してください。

当コミュニティハウスは、地域住民が主体的に参加し、交流・学習・支援活動を通じて地域コミュニティを醸成する場として設置されています。当施設は、地域において人と人が交流し、誰もが「つながり」を実感できる場となることを目指し、以下の運営を行います。

地域住民主体の活動支援

- ・ 高齢者や子供、学生、趣味・学習サークルなど、地域住民が自主的に企画・運営する活動を支援します。
- ・ 活動に必要な貸館の貸出や、備品・設備の提供を通じて、活動の円滑な実施をサポートします。

多世代交流の促進

- ・ 高齢者・子育て世代・若年層が参加できるワークショップや交流イベントを定期的を実施します。
- ・ かなざわ祭りでの花火鑑賞やわくわく秋祭りなど、地域の特色を生かしたイベントを開催し、世代間のつながりを深めます。

誰もが利用できる施設

- ・ 視覚に障がいのある方も施設情報を円滑に取得できるよう、ホームページはアクセシビリ

ティに配慮した仕様としています。

- ・パソコンは常設し、誰もが自由に利用できる環境を整えています。
- ・「りんごの棚」を設置し、音声、点字、触る絵本、機器等を活用することで、「聴く・触る・使う」など多様な方法で情報や本に親しめる場を提供します。

地域課題への対応と支援の連携

- ・地域ケアプラザと連携し、高齢者の見守りや介護予防、子育て世代の支援など、地域課題に対応した事業を企画します。
- ・地域及び利用者団体等から構成される「貸館交流会」や「ご意見箱」より、利用者からの直接のご意見やアンケート等で利用者のニーズを把握し、運営に反映し、開催します。
- ・毎月コミュニティハウス会議を実施し、事業の状況共有、利用者ニーズの把握、課題の抽出を行うとともに、新たな事業への展開を進めます。
- ・地域包括支援センターや学校、福祉・医療関係機関と連携し、地域全体での支援体制づくりを促進します。

利用しやすい環境整備

- ・公正かつ適正な利用上のルールやマナーを周知し、また理解を得、利用者の信頼を得ていきます。また、職員に関しては接遇・人権などの研修の徹底による接遇の公平性に努め、利用者との信頼関係を深めていきます。
- ・バリアフリー構造、多目的トイレ、授乳室、温度管理の整った室内環境を整備し、障がい者や子育て世帯など、すべての住民が安心して利用できる環境を提供します。
- ・今年度は、職員間で南海トラフ地震を想定した机上訓練および実施訓練も実施しており、今後も継続的に訓練を行い、災害への備えを強化していきます。
- ・毎年実施している避難訓練では、施設利用者と一緒に合築施設である「シーサイドかなざわ」の屋上まで避難階段を使用して避難し、避難完了までの所要時間を計測するなど、実践的な訓練を実施しています。
- ・館内入口及び各貸室入り口には、手指消毒液を設置しています。
- ・感染症流行期間では、閉館時に館内手すり等を次亜水・アルコールにて消毒を実施しています。

広報・情報発信

- ・広報誌や SNS、地域の掲示板等を活用して事業の周知を行い、新規参加者の獲得を図ります。これらの取組を通じて、地域住民が主体的に活動し、互いに支え合う地域コミュニティの形成と、地域連携の促進を目指します。

(ウ) 利用者サービス向上の取組

施設運営における利用者サービス向上の取組（運営方法の改善、新たなサービスの実施など）について、提案があれば具体的に記載してください。

当施設は、地域の皆さまが安心して集い、学びや趣味、交流の時間を過ごせる場となることを目指し、以下の取組を行っています。

自分時間

・当施設は開所して4年が経過し、その間、地域住民の皆さまから様々なご意見・ご要望をいただきました。その中でも特に多かったのが、「勉強や読書など、静かに過ごせる部屋を利用したい」という声です。予現在予約の少ない土曜日の地域ニーズ室を1日「自分時間」として開放し、勉強・読書・趣味の時間として自由に利用できるようにしています。今後は予約や事業の入っていない時間すべてを「自分時間」として開放し、地域の皆様に利用して頂きたいと考えています。開放している日程や時間はLINEやSNSで周知し、地域住民が利用しやすい環境を整えていきます。

図書貸出サービスの充実

・地域ニーズへの対応として常時450冊以上の蔵書を用意し、子ども向けの絵本から高齢者まで楽しめる話題書を中心に貸出を実施しています。年間約150名が利用しており、世代を超えた学びと交流の機会となっています。

映画上映事業「西柴シネマパラダイス」の実施

・新たな取り組みとして高齢者や子育て世帯、障がいのある方も安心して参加できる映画上映を、著作権切れの懐かしの映画・字幕付きで実施していきます。同じ作品を同じ空間で鑑賞することで、顔の見える関係づくりを促進し、地域の孤立防止や防犯にもつなげていきます。

多職種・事業担当間での情報共有と連携

・毎月のコミュニティハウス会議や6職種会議を通じて、利用者ニーズや課題の把握、事業状況の共有を行い、新たな事業展開や地域包括ケアの推進に活かしています。

これらの取組により、利用者サービスの向上と地域交流の活性化を図り、誰もが安心して過ごせるコミュニティ拠点を目指しています。

イ 自主事業（指定管理事業）

自主事業計画の考え方、特徴、独自性、実現性等について説明してください。

自主事業の考え方

当施設では、地域の特性やニーズを把握した上で、アンケートや地域サロンで得た情報をもとに事業計画を行っています。事業計画にあたっては、参加者自身が自主的に運営・展開できる内容を重視し、コミュニティハウスの目的である「自主的な活動の場」として、生きがいに繋げることを目指しています。

また、JAGESの調査結果により、担当地区では特技や経験を他者に伝える活動に参加する割合が高いことが明らかになっており、地域在住の方を講師として活用する事業を増やしていく方針です。ケアプラザとの合築施設であることから、参加費はケアプラザ事業と大きく乖離しない安

価な設定とし、より多くの方が参加しやすい環境を整えています。講師は地域ボランティアやま
ちの先生に依頼し、謝金を抑える工夫も行っています。

また、2024 年度に実施した事業の一つは 2025 年には自主化され、住民主体のグループとして
活動を開始しています。

これらにより、地域資源を活かした自主的な活動の機会を広げ、住民同士の交流や地域づくり
の推進につなげていきます。

地域性や季節にとらわれない独自事業

「盆踊りを一年中踊りたい」という利用者の声を受け、季節にとらわれず年間を通して参加で
きる事業「いつでも盆踊り」を実施しています。本事業は毎月約 60 名が参加する人気事業とな
っており、継続的な参加を通じて地域住民同士の交流促進や、地域コミュニティの活性化につな
がっています。

地域の特色や歴史と連動した事業

地域の歴史を次世代に伝える取組として、「語り部の会」による紙芝居を通じ、津波「てんで
んこ」などの防災の教訓を伝承していきます。

また、映画上映事業「西柴シネマパラダイス」では、周辺の歴史ある漁港の雰囲気に合わせて、
「ひと昔前の娯楽場」をイメージした空間づくりを行い、高齢者や一人暮らしの方も参加しやす
い事業として実施します。地域の文化や歴史と調和した事業展開により、世代を超えた交流と地
域への愛着の醸成を図ります。

子育て世代向けの事業

サイエンス教室、Aloha フラ体験、ヒップホップパーティー、クリスマスオーナメント作りな
ど、子どもが主体的に参加できる事業を実施します。また、親子で参加できる「ヘアカット教室」
では、地域の美容師を講師に招き、簡単なヘアカット技術を学ぶ場を提供します。

多世代・幅広い対象向けの事業

Aloha ハワイアンキルト、はじめてみよう英会話、ぶきっちょさんの編み物、切り絵アート、
カラー診断、おいしい珈琲講座、写経、薬膳講座など、誰でも参加できる多様なプログラムを企
画しています。また、若い世代から高齢者の方まで人気が高かった盆栽教室も継続して開催して
いきます。

夜間に参加を希望する人を対象とした事業

・昼間に就労している方や、育児等により日中の事業参加が難しい方から、夜間帯での開催ニー
ズがあることを受け、ナイト健康ストレッチ教室、ナイトヨガ教室、ナイトピラティス教室を実
施しています。いずれも参加者から好評を得ている人気事業であり、今後も継続的に開催し、幅
広い世代が利用しやすい運営を行っていきます。

体を動かす事業の充実

スマイルエクササイズ、ヨガ、ピラティス、太極拳、健康空手など、地域住民が自分に合った運動を選択できる場を提供し、健康づくりと生活習慣改善支援につなげています。

これらの事業は、地域の特性やニーズに基づき計画されており、既存資源や地域人材を活用することで、実現性が高く、地域住民の参加意欲を促す構成となっています。

【自分時間の部屋の様子】



【いつでも盆踊りの様子】



【ナイトピラティス】



6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特徴を踏まえて記載してください。

収支計画

指定管理料の取り扱いについて、職員全員が公金であることを理解し、使用用途については、毎年、前年度の執行内容を確認し、地域ケアプラザ及び地域コミュニティハウスを適切に運営するための収支計画を立て、指定管理料の収支を適切に行います。

またコミュニティハウス合築施設として、多様な世代や地域住民が交流・参加できる事業を充実させていきます。

利用者サービスのための経費に対する考え方

- ・指定管理料が公金であることを理解し、使用状況や収支について正確な記録・書類の保管を行います。
- ・安心して施設を利用できるよう、施設設備の点検や衛生管理などの環境整備に必要な経費を適切に計上します。
- ・地域活動交流事業、地域包括支援センター事業、生活支援体制整備事業、コミュニティハウス事業における材料費及び資料代については実費相当額を頂き、収支報告書において報告します。
- ・毎月、法人の月例会議の中で定期的に支出状況の報告を行い、対前年比での比較分析を通じて継続的な支出の削減に繋げています。
- ・利用者サービス向上のため、指定管理の予算を有効に活用することを基本的な考え方としています。そのために、職員が使用する事務費等については必要性や効率性を常に検証し、可能な限りコスト削減に努めています。また、業務の効率化を図り、職員一人一人が計画的に業務に取り組むことで時間外勤務の削減に努めていきます。

・介護保険事業である居宅介護支援事業、介護予防支援事業の人件費については、事業の質と利用者の安全と満足を確保するための経費として位置づけ、必要に応じて常勤職員及び非常勤職員の雇用を促進しています。

(2) 収支計画

ア 収入計画の考え方について

収入計画の基本的な考え方、特徴、独自性、実現性等について説明してください。

基本的考え方

当施設の収入計画は、指定期間中において安定的かつ継続的な運営を行う事を最優先にしています。

実現性・効率性

- ・横浜市からの指定管理料、介護保険事業における収入をもとに各部署で事業計画を作成しています。毎月の月例会において、収支状況を確認し、計画と乖離しないよう収入の安定確保を図っています。
- ・各部署で実施される事業においては、稟議書にて予算を計上し、終了後には報告書を提出し、収支管理を徹底しています。
- ・介護保険事業（居宅介護支援、介護予防支援）の収入を安定的に確保するため、適正な職員配置を行うとともに、離職率ゼロを目指した働きやすい職場環境の整備に努めています。

イ 増収策について

自主事業（指定管理事業）収入及び雑入についての増収策と積算根拠等について具体的に記述してください。

増収策

自主事業の収入および雑入については、事業参加者数の増加やサービス内容の充実を通じて増収を図ることを基本方針としています。

- ・広報誌やSNS、持ち帰りできるミニチラシの配布、地域の掲示板等を活用して事業内容や開催日程を積極的に発信し、周知活動を行います。
- ・事業の参加費は現金のみでなく、電子マネーでの支払いにも対応することで、より多くの地域住民が気軽に参加できる環境を整え、参加者の増加と事業収入の確保を図っていきます。
- ・ニーズに応じた事業を行う際、町の先生を講師に招くことで、ボランティア価格の謝金で事業を開催することで増収を図ります。
- ・施設内のコピーサービスにおいては近隣の相場より価格を安く設定し、より多くの地域住民に利用してもらうことで雑収入の確保を行っています。

積算根拠

2024 年コミュニティハウス事業 参加費収入 358,000 円

2025 年は事業数を 15 から倍の 30 事業にすることで、参加費収入も 645,000 円を見込みます。

ウ 支出計画の考え方について

支出計画の基本的な考え方、特徴、独自性、実現性、利用者サービスや修繕費などへの経費配分の考え方等について、運営費等の経費削減の観点も踏まえ、具体的に説明してください。

基本的考え方

利用者サービス向上のため、指定管理の予算を有効に活用することを基本的な考え方として、毎月、法人の月例会議の中で定期的に支出状況の報告を行い、対前年比での比較分析を通じて継続的な支出の削減に努めています。

実現性・効率性

- ・省エネの徹底に努め、節電・節水をして経費削減を図ります。
- ・ケアプランデータ連携システムに登録することにより、居宅介護支援事業および介護予防支援事業における提供票やケアプランの郵送費・用紙代の削減を図ります。
- ・介護保険申請は基本的に電子申請を主とし、申請書を区役所に提出する手間や申請用紙代、区役所までの交通費、人件費の削減につなげるとともに、業務の効率化を図ります。
- ・職員が使用する事務費等については必要性や効率性を常に検証し、可能な限りコスト削減に努めていきます。また、業務の効率化を図り、職員一人一人が計画的に業務に取り組むことで時間外勤務の削減に努めていきます。
- ・購入については、必要性和効率性を十分に検討する為、1万円以上の物は全て、稟議申請、相見積により購入業者と購入品の選定を行い、理事長決裁を経たうえで購入を行います。消耗品の購入についても法人内で同一の業者に発注することで安価にて購入する仕組みができています。

7 自主事業（指定管理事業以外）の実施

自主事業（A型又はB型）の実施について提案がある場合は記載してください。

【A型】

音楽コンサート・落語等の実施

<目的>

地域住民が遠方に出かけなくても、身近なケアプラザで本格的なプロのコンサートや各種イベントに参加できる環境を整え、誰もが気軽に楽しめる場をつくります。

<内容>

屋外ピロティを使用して夜間 JAZZ コンサートを開催し、地域住民が身近な場所で音楽を楽しむ機会を提供します。加えて、日曜日の夜間（開館時間外）には、多目的室1を活用したコンサートも実施します。

通学前（小学生対象）の居場所づくり

<目的>

共働き世代の保護者から、小学校開門前に子どもを預けられる場のニーズが多く聞かれることから、見守りと預かりが可能な場所を提供し、保護者が安心して就労を継続できるよう支援します。

＜内容＞

開館時間外の午前 7 時から 9 時まで施設を開館し、読み聞かせ等の活動を通じて、子どもの安全な見守りと預かりの場を提供します。

屋外ピロティにて朝市開催

＜目的＞

柴ファームでは毎週土・日曜に朝市を開催していますが、車を手放した高齢者から買いに行けないとの声があります。これに対応するため、屋外ピロティを活用して平日の朝に毎月 1 回朝市を開催し、高齢者が身近な場所で新鮮な野菜を購入できる機会を提供するとともに、地域の生活支援につなげます。

＜内容＞

柴ファームで生産された野菜を、毎月 1 回、屋外ピロティを活用して販売します。

金沢まつり

＜目的＞

小さなお子さまや車椅子の方、障がいのある方が安心して花火を鑑賞できる場を提供することで、誰もが参加できる地域イベントの実現と、地域住民の交流促進につなげます。

＜内容＞

2 階テラスや多目的室から花火を鑑賞できる環境を整えるとともに、多目的トイレや授乳室、温度管理の行き届いた室内環境を確保することで、小さなお子さま連れの方や車椅子利用者、障がいのある方も安心して花火を楽しめる場を提供します。また、祭りの雰囲気を感じられるよう軽食の販売も行い、地域住民の交流促進と参加機会の拡大につなげます。

横浜市西柴コミュニティハウス自主事業（指定管理事業）計画書

事業名	①募集対象	自主事業予定額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
大人のレクタイム(脳トレ) (年11回)	どなたでも	15,000	15,000	0	0	10,000	5,000
	10人						
	無料						
お子さまのヘアカット教室 (年1回)	どなたでも	13,000	13,000	0	6,000	5,000	2,000
	親子5組						
	無料						
育児支援講座 (年1回)	どなたでも	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	10人						
	無料						
サイエンス教室 (科学を学ぶ) (年1回)	子ども向け	13,000	13,000	0	6,000	5,000	2,000
	20人						
	無料						
楽しいつまみ細工 (年2回)	どなたでも	25,000	15,000	10,000	12,000	10,000	3,000
	10人						
	500円						
Aloha ハワイアンキルト (年4回)	どなたでも	67,000	27,000	40,000	24,000	40,000	3,000
	10人						
	1000円						
薬膳講座 (目指せ100歳) (年1回)	どなたでも	9,000	9,000	0	6,000	0	3,000
	20人						
	無料						
はじめてみよう英会話！ (年3回)	どなたでも	21,000	6,000	15,000	18,000	0	3,000
	10人						
	500円						
ぶきっちょさんの編み物 (年3回)	どなたでも	19,000	4,000	15,000	9,000	8,000	2,000
	10人						
	500円						
今日も元気！すまいるエクササイズ(年5回)	どなたでも	35,000	35,000	0	30,000	3,000	2,000
	20人						
	無料						
Aloha フラ体験 (年1回)	子ども向け	10,000	10,000	0	6,000	2,000	2,000
	10人						
	無料						

事業名	①募集対象	自主事業予定額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
マジック講座 (年2回)	どなたでも	15,000	5,000	10,000	6,000	7,000	2,000
	10人						
	500円						
素敵なシルバー アクセサリーを つくろう！ (年1回)	どなたでも	7,000	2,000	5,000	0	5,000	2,000
	10人						
	500円						
ヒップホップパ ーティー (年1回)	子ども向け	8,000	3,000	5,000	6,000	0	2,000
	10人						
	500円						
音読・朗読会 (年5回)	どなたでも	19,000	19,000	0	15,000	2,000	2,000
	10人						
	無料						
カラー診断 (年2回)	どなたでも	17,000	7,000	10,000	12,000	3,000	2,000
	10人						
	500円						
おいしい珈琲を 楽しむ講座 (年1回)	どなたでも	13,000	8,000	5,000	6,000	5,000	2,000
	10人						
	500円						
刺繍の時間 (年3回)	どなたでも	25,000	10,000	15,000	18,000	5,000	2,000
	10人						
	500円						
太極拳入門 (年1回)	どなたでも	9,000	4,000	5,000	6,000	1,000	2,000
	10人						
	500円						
レッツトライ！ 健康空手 (年3回)	どなたでも	21,000	6,000	15,000	18,000	1,000	2,000
	10人						
	500円						
心を整える写経 (年3回)	どなたでも	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	10人						
	無料						
かんたん！楽し い！ちぎり絵 (年3回)	どなたでも	23,000	8,000	15,000	18,000	3,000	2,000
	10人						
	500円						

事業名	①募集対象						
	自主事業予定額						
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
手ぶらで楽しむ 切り絵アート (年1回)	どなたでも	18,000	13,000	5,000	6,000	10,000	2,000
	10人						
	500円						
ゆかた着付け教 室 (年2回)	どなたでも	10,000	0	10,000	6,000	1,000	3,000
	10人						
	500円						
クリスマスオー ナメント作り (年1回)	子どもむけ	15,000	10,000	5,000	6,000	7,000	2,000
	10人						
	500円						
ふわふわ羊毛フ ェルト (年1回)	どなたでも	20,000	10,000	10,000	8,000	10,000	2,000
	10人						
	1000円						
いつでも盆踊り (年22回)	どなたでも	135,000	135,000	0	132,000	0	3,000
	30人						
	無料						
自分時間 (年48回)	どなたでも	7,000	7,000	0	0	5,000	2,000
	10人						
	無料						
ぐ〜・ちょき・ぱ 〜広場 (年24回)	どなたでも	10,000	10,000	0	0	8,000	2,000
	15人						
	無料						
Night Yoga (年23回)	どなたでも	230,000	0	230,000	184,000	40,000	6,000
	20人						
	500円						
初めてのピラテ イス (年22回)	どなたでも	220,000	0	220,000	176,000	38,000	6,000
	20人						
	500円						
わくわく秋まつ り (年1回)	どなたでも	150,000	150,000	0	0	0	150,000
	無料						
合 計		1205,000	560,000	645,000	740,000	234,000	231,000

横浜市西柴コミュニティハウス自主事業（指定管理事業）別計画書（単表）

団体名 社会福祉法人 昂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
大人のレクタイム (脳トレ)	目的：地域住民の交流の場づくり、脳トレで認知症予防と健康維持を目的とする。 内容：漢字検定、大人の塗り絵、間違い探し、写経、イントロクイズ等、手を使った脳トレや記憶力を高めることで認知症予防を目指す。いずれはコミュニティハウスを利用する団体登録をして、自主活動を行っていただくことを目標とする。 対象：どなたでも。	年 11 回 通年事業
お子さまのヘアカット 教室	目的：おうちでできる子どものヘアカット。 内容：初心者でも失敗しないカットのコツ（ブロッキングや前髪カット等）を学ぶ。 対象：親子。	年 1 回
育児支援講座	目的：参加者交流の中で、育児を楽しむ方法を話し合い、共有することを目的とする。 内容：育児の悩みや相談に対して、講師の経験談や参加者との会話からアドバイスをもらうこと、参加者同士の交流を深めることを目標とする。 対象：プレママ・プレパパ 子育て中の方。	年 1 回
サイエンス教室 (科学を学ぶ)	目的：子どもたちの好奇心や探究心を育むこと。子どもたちが科学に興味を持つこと。 内容：身近な材料で実験、探究。 対象：小学生。	年 1 回 夏休み

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
楽しいつまみ細工	目的：お子さまから年配の方まで、糸や針を使わずに日本の伝統的な手芸細工を作る。指先を使って考えることで脳の活性化を目的とする。多世代の交流。 内容：講師指導により、針を使わず、ピンセットでちりめん生地をつまんで糊で貼り、作品を仕上げる。 対象：どなたでも。	年2回
Aloha ハワイアンキルト	目的：地域住民の交流の場づくり。ハワイの自然や文化を感じさせるキルト制作。 内容：講師指導により、ハワイの伝統的模様・色使いの初心者向けキルト制作。 いずれはコミュニティハウスを利用する団体登録をして、自主活動を行っていただくことを目標とする。 対象：どなたでも。	年4回
薬膳講座 (目指せ100歳)	目的：病気ではない不調を感じる未病の段階で薬膳を取り入れ、食べ物で体を整える。 内容：薬膳の基本を体質別に分け、生活に取り入れやすく解説。おうちでできる簡単な薬膳料理の紹介等。 対象：どなたでも。	年1回
はじめてみよう英会話！	目的：読めるけど聞き取れない、とっさに単語が出ない方に英会話に挑戦していただき、新しい世界を経験していただく。 内容：初めて英会話を学ぶ方向け。シーン別簡単な日常会話ができることを目指す。いずれはコミュニティハウスを利用する団体登録をして、自主活動を行っていただくことを目標とする。 対象：どなたでも。	年3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ぶきっちょさんの編み物	目的：編み物が初めての方にチャレンジしてもらうこと、脳の活性化、参加者との交流を目的とする。 内容：初心者の方向けに、最初のかぎ針編みで作品作り。いずれはコミュニティハウスを利用する団体登録をして、自主活動を行っていただくことを目標とする。 対象：どなたでも。	年3回
今日も元気！すまいるエクササイズ	目的：室内で手軽に運動とストレッチを行い、認知症予防や健康づくりを目的とする。 内容：講師指導により体操を行い、体幹を鍛える。いずれはコミュニティハウスを利用する団体登録をして、自主活動を行っていただくことを目標とする。 対象：どなたでも。	年5回
Aloha フラ体験	目的：子ども向けフラダンスの体験。ハワイの異文化に触れる。 内容：講師指導による初心者向けレッスン。フラダンスの基本姿勢、振り付けを学ぶ。 対象：子ども。	年1回 (夏休み)
マジック講座	目的：地域住民の交流の場づくり。手先を使ったマジックで脳トレや認知症予防を目的とする。 内容：講師指導による初心者向けマジックの指導。いずれはコミュニティハウスを利用する団体登録をして、自主活動を行っていただくことを目標とする。 対象：どなたでも。	年2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
素敵なシルバーアクセサリ－を作ろう！	目的：地域住民の交流の場づくり。人気のシルバーアクセサリ－を自分で制作。 内容：講師指導によるアクセサリ－作り。 対象：どなたでも。	年1回
ヒップホップパーティー	目的：音楽やリズムに合わせて、楽しんで身体を動かすことを目的とする。 内容：講師によるヒップホップダンス（基本ステップや振り付け等）の指導。 対象：子ども（幼・小学生）。	年1回
音読・朗読会	目的：地域住民の交流の場づくり。若々しい声を保ち、声を出して読むことで認知予防や脳トレを目的とする。 内容：講師指導により、朗読のコツを学び、音読による集中力の向上、記憶力の強化、健康づくりを目標とする。 対象：どなたでも。	年5回
カラー診断	目的：自分に合うパーソナルカラーのタイプを知り、服のコーディネートやメイクをする等、暮らしの楽しさや生きがいづくりを目的とする。 内容：講師による色彩学等の指導。 対象：どなたでも。	年2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おいしい珈琲を楽しむ講座	目的：地域住民の交流の場づくり、珈琲の美味しい淹れ方を学ぶことを目的とする。 内容：講師指導による珈琲の淹れ方を学ぶ。 対象：どなたでも。	年1回
刺繍の時間	目的：地域住民の交流の場づくり、楽しく作品を制作し、達成感を味わっていただく。 いずれはコミュニティハウスを利用する団体登録をして、自主活動を行っていただくことを目標とする。 内容：講師指導による作品づくり。 対象：どなたでも。	年3回
太極拳入門	目的：地域住民の交流の場づくり。初心者向け太極拳を学び、健康づくりを目的とする。 内容：講師指導による太極拳を学ぶ。 対象：どなたでも。	年1回
レッツトライ！健康空手	目的：地域住民の交流の場づくり。初心者向け空手を学ぶ。 内容：講師指導による初心者向け空手を学ぶ。いずれはコミュニティハウスを利用する団体登録をして、自主活動を行っていただくことを目標とする。 対象：どなたでも。	年3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
心を整える写経	目的：心を落ち着かせ、集中して写経する。 内容：静かな時間を過ごし、写経で心を整える。 対象：どなたでも。	年 3 回

かんたん！楽しい！ちぎり絵	目的：地域住民の交流の場づくり。指先を使って、季節に応じた作品作りを楽しんでいただく。認知症予防を目的とする。 内容：簡単に折り紙などをちぎって、自由に作品を作成。 対象：どなたでも。	年 3 回
---------------	---	-------

手ぶらで楽しむ切り絵アート	目的：地域住民の交流の場づくり。指先を使って集中する作品作りを通し、認知症予防に繋げることを目的とする。 内容：講師指導による、初心者向けの図案から始める作品制作。 対象：どなたでも。	年 1 回
---------------	---	-------

ゆかた着付け教室	目的：地域住民の交流の場づくり。ゆかたの着付け・帯の結び方を学ぶ 内容：講師による着付けの基本を指導。いずれはコミュニティハウスを利用する団体登録をして、自主活動を行っていただくことを目標とする。 対象：どなたでも。	年 2 回
----------	---	-------

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマスオーナメント作り	目的：季節の作品を作成し、楽しみながら達成感を味わっていただくことを目的とする。 内容：講師指導による作品を完成する。 対象：子ども。	年 1 回

ふわふわ羊毛フェルト	目的：羊毛フェルトの作品制作、作品作りの楽しさや達成感を味わっていただく。 内容：羊毛フェルト作家指導による作品作り。 対象：どなたでも。	年 1 回
------------	--	-------

いつでも盆踊り	目的：地域住民の交流の場づくり、認知症予防や健康づくりを目的とした通年事業として介護予防を目的とする。 内容：講師の指導により 1 年中盆踊りを踊る。 対象：どなたでも。	年 22 回 (通年事業)
---------	--	------------------

自分時間	目的：読書や勉強、趣味など、自分の時間を楽しんでいただける場を提供をすることを目的とする。 内容：毎週土曜日開催のフリースペース。 対象：どなたでも。	年 48 回 (通年事業)
------	--	------------------

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ぐ〜・ちょき・ぱ〜広場	目的:養育者と子ども同士、地域住民との繋がりを通し、交流の場を提供することを目的とする。 内容：フリースペース 12月はクリスマス会を実施 対象：親子15組。	年24回 (通年事業)

Night Yoga	目的：地域住民の交流の場づくり、夜の時間帯に開催し、子育て中の方や会社帰りの方も参加できることを目的とする。 内容：ヨガインストラクターによるヨガ指導。 いずれはコミュニティハウスを利用する団体登録をして、自主活動を行っていただくことを目標とする。 対象：どなたでも。	年23回 (通年事業)
------------	--	---------------------------

初めてのピラティス	目的：地域住民の交流の場づくり、夜の時間帯に開催し、子育て中の方や会社帰りの方も参加できることを目的とする。 内容：ヨガインストラクターによるピラティス指導。 いずれはコミュニティハウスを利用する団体登録をして、自主活動を行っていただくことを目標とする。 対象：どなたでも。	年22回 (通年事業)
-----------	---	---------------------------

わくわく秋まつり	目的：ケアプラザ・コミュニティハウスの施設祭りを開催。近隣自治町内会等への協力、施設・企業との連携事業を行いながら、地域との交流を目的とする。 内容：乳幼児から高齢者までの多世代交流、活動団体の発表の場を持ち、地域の方が楽しめるイベントを企画、実施。合築施設であるシーサイドかなざわ特別養護老人ホームの方たちも参加いただける。近隣自治会や関連施設と協力しながら祭りを運営することを目標とする。 対象：どなたでも。	
----------	---	--

指定管理料提案書
(横浜市西柴地域ケアプラザ)

1 指定管理料提案書

(1) 地域ケアプラザ運営事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
人 件 費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	☐	12,249,514円	12,249,514円	12,249,514円	12,249,514円	12,249,514円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	☐					
事業費			☐	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円
事務費			☐	2,238,780円	2,238,780円	2,238,780円	2,238,780円	2,238,780円
管理費		・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	☐	3,080,706円	3,080,706円	3,080,706円	3,080,706円	3,080,706円
小破修繕費		・小破修繕費 474,000円		474,000円	474,000円	474,000円	474,000円	474,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場 合は記載してください。>						
合計				18,643,000円	18,643,000円	18,643,000円	18,643,000円	18,643,000円
うち団体本部経費								

※1: (地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.2360人工)) + (地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(2) 地域包括支援センター運営事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
人 件 費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象 人 件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域包括支援センター職員等	□	15,649,148円	15,649,148円	15,649,148円	15,649,148円	15,649,148円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象 外 人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域包括支援センター職員等	■	3,573,513円	3,573,513円	3,573,513円	3,573,513円	3,573,513円
事業費			□	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
事務費			□	3,245,857円	3,245,857円	3,245,857円	3,245,857円	3,245,857円
管理費		・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	■	4,548,482円	4,548,482円	4,548,482円	4,548,482円	4,548,482円
小破修繕費		・小破修繕費 126,000円		126,000円	126,000円	126,000円	126,000円	126,000円
協力医		・協力医 630,000円		630,000円	630,000円	630,000円	630,000円	630,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>						
合計				28,273,000円	28,273,000円	28,273,000円	28,273,000円	28,273,000円
うち団体本部経費				1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	150,000円

※2: (地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.3540人工)) + (地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域包括支援センター運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(3) 生活支援体制整備事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
人 件 費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人員費 ・生活支援Co	☐	■ 円	■ 円	■ 円	■ 円	■ 円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人員費 ・生活支援Co	☐					
事業費			☐	■ 円	■ 円	■ 円	■ 円	■ 円
事務費			☐	■ 円	■ 円	■ 円	■ 円	■ 円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場 合は記載してください。>						
合計				6,410,000円	6,410,000円	6,410,000円	6,410,000円	6,410,000円
うち団体本部経費				0円	0円	0円	0円	0円

※3:生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(4) 一般介護予防事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
事業費		・介護予防に関わる講演会等の 実施	☐	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
合計				154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
うち団体本部経費								

収支予算書
(横浜市西柴地域ケアプラザ)

項目			令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収入	横浜市 支払 想定額	地域ケアプラザ 運営事業	18,643,000円	18,643,000円	18,643,000円	18,643,000円	18,643,000円
		地域包括支援 センター運営事業	28,273,000円	28,273,000円	28,273,000円	28,273,000円	28,273,000円
		生活支援 体制整備事業	6,410,000円	6,410,000円	6,410,000円	6,410,000円	6,410,000円
		一般介護予防 事業	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
			53,480,000円	53,480,000円	53,480,000円	53,480,000円	53,480,000円
	介護保険 事業収入	介護予防支援事業 ・第1号介護予防支 援事業	4,543,596円	4,543,596円	4,543,596円	4,543,596円	4,543,596円
		居宅介護支援事業	14,937,252円	14,937,252円	14,937,252円	14,937,252円	14,937,252円
			19,480,848円	19,480,848円	19,480,848円	19,480,848円	19,480,848円
	その他収入						
		72,960,848円	72,960,848円	72,960,848円	72,960,848円	72,960,848円	
支出	内訳	人件費	44,593,940円	44,593,940円	44,593,940円	44,593,940円	44,593,940円
		事業費	1,854,000円	1,854,000円	1,854,000円	1,854,000円	1,854,000円
		事務費	9,288,180円	9,288,180円	9,288,180円	9,288,180円	9,288,180円
		管理費	9,629,188円	9,629,188円	9,629,188円	9,629,188円	9,629,188円
		その他	1,230,000円	1,230,000円	1,230,000円	1,230,000円	1,230,000円
			66,595,308円	66,595,308円	66,595,308円	66,595,308円	66,595,308円
	うち団体本部経費		1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円
収支		6,365,540円	6,365,540円	6,365,540円	6,365,540円	6,365,540円	

賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書
(横浜市西柴地域ケアプラザ及び横浜市西柴コミュニティハウス)

1 コミュニティハウス運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 施設長

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
正規 雇用 職員等	基礎単価	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円
	配置予定人数	0.2140人	0.2140人	0.2140人	0.2140人	0.2140人

(2) 施設長以外

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
正規 雇用 職員等	基礎単価	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人
臨時 雇用 職員等	①	基礎単価	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円
		配置予定人数	1.3000人	1.3000人	1.3000人	1.0300人
	②	基礎単価	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円
		配置予定人数	2.0000人	2.0000人	2.0000人	2.0000人
	③	基礎単価				
		配置予定人数				

2 地域ケアプラザ運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 施設長

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
正規 雇用 職員等	基礎単価	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円
	配置予定人数	0.2360人	0.2360人	0.2360人	0.2360人	0.2360人

(2) 施設長以外

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
正規 雇用 職員等	基礎単価	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人
臨時 雇用 職員等	①	基礎単価	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円
		配置予定人数	2.0000人	2.0000人	2.0000人	2.0000人
	②	基礎単価	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円
		配置予定人数	2.0000人	2.0000人	2.0000人	2.0000人
	③	基礎単価				
		配置予定人数				

3 地域包括支援センター運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 施設長

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
正規 雇用 職員等	基礎単価	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円
	配置予定人数	0.3540人	0.3540人	0.3540人	0.3540人	0.3540人

(2) 施設長以外

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
正規 雇用 職員等	基礎単価	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円
	配置予定人数	3.0000人	3.0000人	3.0000人	3.0000人	3.0000人
臨時 雇用 職員等	①	基礎単価				
		配置予定人数				
	②	基礎単価				
		配置予定人数				
	③	基礎単価				
		配置予定人数				

4 生活支援体制整備事業における基礎単価及び配置予定人数

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
正規 雇用 職員等	基礎単価	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人

5 人員配置の理由

提案する職員の人員配置について、次の欄に理由を記入してください。

地域ケアプラザ・コミュニティハウスにおいて配置基準に沿った人員配置にしています。

様式イー 2

(イ-2-①)

指定管理料提案書及び収支予算書 (横浜市西柴コミュニティハウス)

I. 指定管理料

(単位：円)

提 案 額 (a)	17,957,000	指定管理料提案額＝小計【イ】を記入 ※指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※指定上限額 (b)	17,957,000	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：円)	備 考
自主事業 (指定管理事業) 収入 [A]		
雑入 [B]		
小 計 【ア】 ([A]~[B])	695,000	施設運営収入の計
指定管理料① [C]		【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	17,957,000	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])		

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：円)	備 考
人件費 [a]	9,701,000	
事務費 [b]	2,305,000	
自主事業費 [c]	1,205,000	
管理費 A (光熱水費等) [d]	900,000	
管理費 B (保守管理費等) [e]	1,500,000	
公租公課 [f]	1,500,000	
事務経費 [g]	2,300,000	
支出合計【ウ】 ([a]~[g])	19,411,000	

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

様式イー 2
(イ-2-②)

収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）			（単位：千円）	
	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業（指定管理事業）収入			ア 645000	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
	小 計		[A] 645000	ア～オ
雑入	印刷代	来館者用コピー機	カ 50000	
	自動販売機手数料		キ 0	
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
	小 計		[B] 50000	カ～サ
小 計 【ア】			施設運営収入計 695, 000	[A] ～ [B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

様式イー2
(イ-2-③)

収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	正規雇用職員		ア 4,768	
	臨時雇用職員		イ 4,933	
	対象外の人件費		ウ	ウ-1～ウ-4
	通勤手当		ウ-1	
	健康診断費		ウ-2	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	
	小 計		[a] 9,701	ア～ウ
事務費	旅費		エ 20	
	消耗品費		オ 600	
	会議賄い費		カ	
	印刷製本費		キ 600	
	通信費		ク 300	
	使用料及び賃借料		ケ	ケ-1～ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1	
	その他		ケ-2	
	備品購入費		コ 500	
	図書購入費		サ	
	施設賠償責任保険		シ 45	
	職員等研修費		ス 10	
	振込手数料		セ	
	リース料		ソ 200	
	手数料		タ 30	
	地域協力費		チ	
			ツ	
			テ	
	小計		[b] 2,305	エ～テ
自主事業（指）費			[c] 1,205	
管理費 A	電気料金		ト 800	
	ガス料金		ナ	
	上下水道料金		ニ 100	
	小 計		[d] 900	ト～ニ
管理費 B	清掃費		ヌ 700	
	修繕費		ネ	
	機械警備費		ノ 100	
	設備保全費		ハ 700	ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1	
	消防設備保守		ハ-2	
	電気設備保守		ハ-3	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	
	駐車場設備保全費		ハ-5	
	その他保全費		ハ-6	
	共益費		ヒ	
			フ	
			ヘ	
	小 計		[e] 1,500	ヌ～ヘ
公租公課	事業所税		ホ	
	消費税		マ 1,500	
	印紙税		ミ	
	その他（ ）		ム	
	小計		[f] 1,500	ホ～ム
事務経費	本部分		メ 1,500	
	当該施設分		モ 800	
	小計		[g] 2,300	メ～モ
小 計 【ウ】		施設管理運営経費計	19,411	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。
※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。